

令和3年第4回会津坂下町議会定例会会議録

令和3年12月2日から令和3年12月10日まで第4回定例会が町役場議場に招集された。

令和3年12月6日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 小畑博司	8番 佐藤宗太	9番 山口享
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 青木美貴子	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書 記	川 田 良 子
書 記	橋 本 吉 嗣		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	五 十 嵐 吉 雄
政策財務課長	佐 藤 銀 四 郎	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	宇 内 勝 良
会計管理者	田 部 嘉 之	教 育 課 長	上 谷 圭 一
子ども課長	佐 藤 美 千 代	監 査 委 員	仙 波 利 郎



◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、3番、物江政博君、4番、赤城大地君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、11番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い一般質問を行います。

本日は多くの傍聴者のご来場に御礼を申し上げます。議場に傍聴者がいらっしゃるにより、私ども議員も町当局との質疑応答に真剣味を帯びた熱のある議論ができるものと思うものです。

今回は大きく4点について町の取り組みを質問するものであります。通算86回目の一般質問に入ります。

第1に、新年度予算を編成するに、公約実現への取り組みを問うものであります。古川町長が町長職に就いて半年になります。町長としての存在感が示されてきたころと感じます。間もなくコロナに明け暮れた1年が終わろうとしています、年が明けてもコロナ対策に追われるのかまだ見通しがわかりません。新年度の予算への取り組みにとりかかる時期です、町の方向性について新町長としての手腕を問われる時期になりました。町長職に就いたことで、坂下町の良さ、足りないところが実感できたと思います。予算編成どのような方針なのか伺うものです。

町長の公約においてはコロナの影響で取り組みができなかったこともあります、新年度においては、予算の骨格が描かれているものと思います。公約をどう具現化していくのか、新年度の取り組みを伺います。

1、町民に頼られる行政づくり、職員の意識改革について。町長は職員の意識改革として、挨拶にはじまり、コミュニケーションをとって意思疎通の重要を説いたと理解しているのですが、どのように職員の意識改革に取り組んでいくのか。

2、公約の四つの大きな柱の中から伺います。まず、新しいまちづくりの推進について、懇談会の実施についてはどのように取り組みますか。次に、人づくり・少子化対策支援についての中では、町長はしていませんが、人口を増やすには、人を結びつける工夫が必要と私は考えるのですが、結びつけるような施策がどんどん後退していったように思います。人を結びつけないと少子化対策にはなりません、取り組みがありますでしょうか。

続いては、産業のさらなる振興について、企業誘致・既存企業支援にどう取り組みますか。特に町の緊縮財政の影響が大きいと考えます、建設業業者がかつてからみれば減少しました。建設業業界に対しての取り組みがありますでしょうか。

最後に、健康づくりについて、心身の健康の重要性を説いていますが、ハード、ソフト両面での環境整備をどのように取り組んでいくのか、であります。

第2に、公衆トイレが新装しましたが、既設のトイレを含め維持管理について伺います。今年、公衆トイレが2ヵ所真新しく改築され、大変喜ばしいことでもあります。一つは立木観音、もう一つは会津坂下駅です。コロナ対策で予算の裏付けがあり事業化でき完成しました。坂下によそから来られる方にとって、坂下のイメージの良し悪しがここで決まるといっても過言ではありません。

立木観音のトイレについて、周辺から聞きました。利用時間は施錠により管理するもので午前8時30分から午後3時30分です。施錠と掃除は近くの売店の方がするそうです。先の全員協議会においての説明では恵隆寺立木観音に管理をお願いしているとのことでした、実質売店の方に任せているような状況と理解しました。

トイレを設置するときどのように利用がなされるように考えていたのか、当初の理想通りに維持管理されているのか評価を伺います。このような利用の形態のまま将来も同様なのか、来客者へのおもてなしとして今後の維持管理について、次のことについて伺います。

1、新しく改築された立木観音と坂下駅の公衆トイレの維持管理はどのようにしているのか。

2、現在町が管理している公衆トイレの維持管理はどのようにしているのか、であります。

第3に、新厚生病院移転に伴っての公共交通と南幹線交差点の信号についてであります。厚生病院が新築移転して1ヵ月が経ちました。公共交通としてのバスの経路が変更になりました。バスの乗降所が厚生病院の玄関前になり、路線延長により厚生病院を始発・終点とした路線にもなりました。バスが厚生病院に乗り入れたことにより乗降客に

どのような変化がありましたでしょうか、季節的な変化もあり1年経過しないとわからないことかもしれませんが、現時点で、予想したことが期待どおりか不足があるのか、現状とこれからの対応すべきことなどを交えて、次の2点についてお聞かせください。

1、バスが病院の玄関前まで乗り入れたことによる、乗車率向上の取り組みがなされているのか伺います。

次に、病院への南幹線からの交差点に信号ができました。信号により南幹線の車の流れが悪くなりました。病院への通行が多いのは平日の午前です。この日時以外ですと病院からの車の往来が少なく、信号があることにより南幹線の車の流れが悪くなります。

2、新厚生病院交差点信号、時間調整か車両感応式への切り替えができないのか伺います。

第4に、町長公約の実現のため、健康づくり、産業振興、地域づくりをブレンドしての、坂下中央公園、ばんげひがし公園の整備と南幹線ウォーキング支援への提案であります。坂下町に潤いと活気をもたらす施策として坂下中央公園を広場にしましょう。広場にして老若男女の集いやパフォーマンスにも使える、日曜日など定期的に物産の販売、イベント広場に人が集える町中の賑わいを呼び戻す提案であります。

ばんげひがし公園、黙っていても人が集まります、坂下以外からも来ます。流れるプールは魅力のようです。公園南側駐車場付近にステージを設置してはいかがでしょうか、先ほど中央公園で提案しました老若男女の集いやパフォーマンスに使用するのは、にわか雨などの一時避難、日よけ、休憩にも利用できます、健康と活力あるまちへの提案です。

なお、鶴沼川の歩行用橋の整備見直しについての取り組みも答弁ください。

南幹線は歩道が広く、磐梯山をはじめ四方の山々の景観を楽しみながらのウォーキングに適しています。朝だけでなく日中もウォークできるよう、ゆとりをもって所どころで休息できる、一息つけるベンチを設けてはどうでしょうか、候補地は稲荷塚公園、中岩田団地、保育所の垣根の一部、ばんげひがし公園、南幹線道路が整備されたなら桜木町交差点内歩道、小川原交差点内歩道などが候補地です。潤いと健康づくりにとどの提案です。

以上、壇上よりの一般質問を申し上げます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さんおはようございます。

11番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えい

たします。

はじめに、1 についてお答えいたします。少子高齢化や人口減少の急速な進展は、私たち地方自治体が発行してきた施策の領域やサービスの内容に質的变化をもたらしております。また、価値観や生活意識の変化に伴い、住民ニーズが多様化・高度化しております。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応、またこれを契機とした自治体行政のデジタル化の推進など、新たな行政課題に対し、限られた人員の中で対応しなければならないなど、組織力の向上と併せ、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮する環境づくりが重要であると考えております。

本年6月に町長に就任した際、職員に対し、町民やお客様へのあいさつ、また丁寧で相手に寄り添いわかりやすい対応を心掛けるよう訓示いたしました。これをより具体化した取り組みの一つとして、本年10月より本庁舎1階フロアに庁舎案内窓口を設置いたしました。

現在、本庁舎内の職員が交代で案内係を務めております。来庁されたお客様へのあいさつはもちろんのこと、目的の場所が分からず迷われているお客様に対しては、目的のところまで案内するなど、丁寧な接客を心掛けております。この業務を通して、窓口業務経験の有無にかかわらず、職員のコミュニケーション能力の向上に結び付けたいと考えております。

庁舎案内窓口は取り組みの一つではありますが、職員が直接町民の皆様と接し対応することで、町民の皆様の立場に立った新たな気づきにもつながるものと考えております。今後とも、ほか自治体の有効な事例も参考に、人材育成につながる新たな実践活動を取り入れるとともに、職場内外を問わず職員研修の充実を図り、職員の能力向上につなげてまいります。

次に、2 についてお答えいたします。

公約に掲げました四つの大きな柱の第1の「新しいまちづくりの推進について」につきましては、昨今の生活様式の変化や価値観の多様化、地域における担い手不足など、地域課題が多様化しているため、地域住民のニーズや課題を把握し、その対策等を共有することを目的とした「地域づくり懇談会」を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できておりません。現在、町内における新型コロナウイルス感染症は落ち着いている状況にあることから、年度内に「地域づくり懇談会」を開催し、町民の皆様の声をお聞きしたいと考えております。

第2の「人づくり・少子化対策支援」につきましては、第六次会津坂下町振興計画に掲げる「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を実現するために「過疎対策」に取り組まなければならないと認識しております。過疎対策の中でも「交流・定住策」が重要であり、多くの方々のアイデアをいただきながら、交流人口・関係人口を増加させる事業に取り組んでまいります。また、福島県会津地方振興局が中心となり13市町村で組織する「会津地域課題解決連携推進会議」の「広域婚活事業」等により広域的交流も実施してまいります。

第3の「健康づくりについて」につきましては、町民が生涯にわたり健康で元気にく

らし続けるために、「いつでも、どこでも、誰でも」楽しく取り組むことができる環境が必要であるため、各地区コミュニティセンターを拠点に、地区のみなさんが気軽に健康づくりができるウォーキングコースの整備に向けて、モデルコースを選定しているところでもあります。また、免疫力を高めることで注目される味噌・醤油・ヨーグルト・チーズ・甘酒などの発酵食品を本町ブランドの地域資源として健康や観光の双方に活かし、町の新たな健康社会の持続的な発展を目指した取り組みをしてまいります。

第4の「産業のさらなる振興について」につきましては、有効求人倍率が低下する傾向に歯止めがかからず、特に建設業界においては人手不足が大きな課題となっているため、その支援策として企業説明会や企業現地見学会を開催しております。また、設備更新等の際には税制支援を受けられる制度などについても積極的に情報提供してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

まず、立木観音の公衆トイレの維持管理については、光熱水費や浄化槽の管理、消耗品の補充、清掃等、日常的な管理は恵隆寺にお願いをし、突発的に発生する修繕等は町で実施しております。清掃は、恵隆寺と敷地内で物産販売を行っている恵隆庵との申し合わせにより、以前から恵隆庵で行っていた経過があり、新築後もそのように実施していると認識しています。また、鍵の開け閉めに関しましては、恵隆寺の拝観時間に合わせて恵隆庵で実施しておりますが、必要に応じて恵隆寺で行うこともあると聞いております。

次に、会津坂下駅前公衆トイレの維持管理についてであります。維持管理にかかる経費は町で負担し、日常的な管理、清掃はシルバー人材センターにお願いしております。鍵の開け閉めに関しましては、列車時刻に合わせて役場の宿直が実施しております。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第2の2についてお答えいたします。

現在、町が管理している公衆トイレは20カ所であり、うち17カ所が都市公園に設置

されております。都市公園の公衆トイレの日常の管理、清掃は地域の自治会やシルバー人材センターに委託しており、施設の修繕、浄化槽や便槽の清掃等については、必要に応じて実施しております。今後も利用者が安心して利用できるよう適正な公衆トイレの維持管理に努めてまいります。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第3の1についてお答えいたします。

令和3年11月1日より、町内を運行する全ての路線バスの運行ルートを新坂下厚生総合病院経由といたしました。全路線が病院敷地内へ乗り入れることにより、町内だけではなく、町外からの来院者の足として路線バス利用者の増が見込まれるとともに、乗り継ぎの利便性向上によりさらなる利用者増が見込まれると考えております。

病院敷地内の待合環境につきましては、病院入口には大きなひさしがあり、バスを待つ時間も快適に過ごすことができます。また、病院内受付ホールもバスの待合場所として開放されており、坂下厚生総合病院及び会津乗合自動車株式会社のご協力により、バスの運行状況が一目でわかるディスプレイも設置していただきました。どの路線があと何分で到着するのか、荒天等での遅れが生じているのかも知ることできるようになり、家族の送迎に頼らず路線バスを利用する方が増えることを期待しております。

一方、12月1日より、若松・坂下線の車内に道の駅あいつで使用できる割引券を設置いたしました。この取り組みの検証により乗車率向上等の効果や利用者の評価の声を確認し、厚生病院に乗入れるバスにおいても同様の取り組みを実施してまいりたいと考えております。その利用先としましては、病院内のコンビニエンスストアを想定してございます。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第3の2についてお答えいたします。

信号機の設置は交差点の形状、交通量などによって種類が異なり、その場所に適した信号機が設置されています。

議員おただしの町道坂下南幹線の稲荷塚公園付近の坂下厚生総合病院前交差点については、町と警察署の協議の結果、病院付近に、今後、商業施設の建設が予定されていることを勘案し、現在の青・黄・赤の信号を決まった時間で繰り返し表示する「定周期式

信号機」の設置となりました。

開院に伴い多くの路線バスも病院玄関前に乗り入れることになりましたが、一日のうちで最も混雑するとされる朝の通勤時においても、病院からの接道、南幹線ともに渋滞することなく、車両の流れもスムーズであり、現在のところ交差点付近における事故も発生しておりません。平日の午後になると、来院者も少なくなり、南幹線の車両の流れをよりスムーズにするためには「車両感応式信号機」も考えられますが、歩行者の安全と車両の円滑な通行の確保のため、町といたしましては現在の信号機での運用をお願いしたいと考えております。

なお、今後、渋滞が発生するなど交通状況に大きな変化が生じた場合は、警察署と再度協議してまいります。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

はじめに、「坂下中央公園」を広場にとのご提案ではありますが、ハード面では会津坂下駅に隣接する「ステーションばんげ南公園」にイベント広場が既に整備されておりますので、ソフト面でそちらの施設をご活用いただければと考えております。

次に「ばんげひがし公園」にステージを設置してはとのご提案ではありますが、都市公園法により公共オープンスペース確保のため建ぺい率が厳しく制限されていることから、仮設ステージの設置による対応をお願いしたいと考えております。常設ステージについては特定のニーズがあるものと認識しておりますが、都市公園法の趣旨に従い、公共オープンスペースとしての機能を維持してまいりたいと考えております。

なお、にわか雨などの一時避難、日よけ、休憩の対応については、利用者からの要望もございますので、休憩施設の設置を前提とした整備計画、実施計画の策定に取り組んでまいります。

鶴沼川の歩行用橋の整備見通しにつきましては、町内企業から寄付による設置のご提案をいただいております。河川法上の工事許可を得ておりますので、間もなく工事に着手する見込みであります。

次に、「南幹線」への「一息つけるベンチ」を設けてはどうかのご提案ではありますが、現在の南幹線の歩道上には公的なベンチが設置されておらず、南幹線沿線でも町営駐車場に隣接する「みんなのバス停」や一部の商業施設などに設置されているのみとなっております。南幹線はウォーキング等に利用される町民も多いことから、休憩空間整備のニーズはあると考えております。ベンチの設置については、公的設置に限らず、民間設置による利便性向上を目的としたバス停用ベンチ、商店利用者向けの休憩用ベンチの設置場所の確保や道路占用許可申請の緩和を行うなど、バス会社や地域住民が自分たちの利便性向上のためにベンチを設置できる仕組みづくりが必要であると考えております。

また、町が進める「安全・健康で、快適なくらしづくり」実現のためにも、関係各署と連携と図りながら取り組んでまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

順を追って質問をいたします。まず第1なんです、第1の1、町長が就任されて6ヵ月になりましたが、町長に就任して職員に意識改革の何か行動を、目に見えるようなことを起こしたでしょうか。また、起こしたことにより意識の変化、そういったことがありましたら答弁いただきたいと存じます。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

五十嵐一夫議員のおただしにお答えしたいと思います、先ほども答弁で申し上げたわけですが、私、就任の当時、職員の皆さんに、とにかく挨拶をすること、これは先ほど答弁で述べたとおりであります。そのこと一つ。

それと、今までですと、金がない、金がない。区長さんが例えば要望に来て、金がないから、門前払いのようであったということで、金がないという言葉は禁句だということをお約束しました。

三つ約束したわけですが、そうしたら、この間、建設業の組合の方々と懇談する機会があったんですが、6月以降、建設課のほうに回っても、建設業者さんの社長さんが言うには、金がないという言葉、一回も聞いたことない。こんなことを言っておられました。

ですから、職員の皆さんも私と約束したことを守ってくれているのかなと、こんなふうに改めて思っているんですが、建設業者の方にも言っていないということは、おそらく区長さん方にも言っていないだろうかと、こんなふうにも思っております。

それで、区長さんたちも、これから要望は要望として、じゃあそれを受けながら、我々行政がどのようにして応えていけるのか、それを検討しなきゃならないという課題でございますが、まず門前払いするような、そういう態度では絶対だめだぞということをおっしゃったので、その辺は今も守られているのかなと、こんなふうにも思っております。

そして、先ほど答弁にもあったんですが、以前、9月の議会だったかと思うんですが五十嵐議員に提案をいただきました、総合案内窓口を設置したらどうかというような提案をいただきました。全くそのとおりだなということで、既存のある場所で、片付けしたら何とかそういう場所が確保できたというところで、今現在のようなふうになっているわけですが、大きな金をかけなくてもできること、足元本当に見て歩けば、少なからずあるなというふうな思いをしております。町の中、歩いてもそうです。

そんなものですから、私の姿勢として、今後もそういった大きなお金のかかる事業は事業としながらも、お金をかけないで、我々本当の手作りでできるものもいっぱいあるだろうというふうに思いますので、そのような目を開きながら、今後も町の中を歩いてみたいと、こんなふうに考えております。

そしてまた、地域懇談会等を開きながら、町民の皆様からも意見を拝聴しながら進んでいきたいなど、こんな思いでございます。よろしく申し上げます。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

今答弁ありましたが、職員の意識改革というか、職員とのふれあい、今町長が実施したこと、なかなか町民にとっては評判がいいようであります。我々も職員に、玄関のところでいろんな人と接することができるので、知っていただくこともできるし、職員の方が各部屋に行くのに大変、そういったことで非常に滑り出し順調ですので、よくやっていただきたいと存じます。

今その後に懇談会のことまでも触れましたが、2として懇談会ができなかったんですけども、コロナでこれはしょうがないけども。この前、区長、自治会長区長会においては、町長の所信として懇談会のことについて、これから実施するとか、そういったことについて触れられたのかということと、あと懇談会ができないんだけども、町に寄せられた町民の声などありますけれども、ボックスがあったりとか、郵便で送ってもらったり、そうしたやつについて返事とか何かしら対応をしているのかお伺いいたします。

◎副町長(板橋正良君)

議長、副町長。

◎議長(水野孝一君)

板橋副町長。

◎副町長(板橋正良君)

懇談会につきましては、今年度中という形になりますが、実施したいという方向で今調整を進めているところであります。改めて実施にあたりましては、各関係局と関係者の皆様方と調整をして、調整していきたいと、実施していきたいというふうに考えてお

ります。

町民の声につきましては、様々なご意見をいただいております。その部分については真摯に町として受け止めながら、丁寧な答弁をさせていただいているという状況でございます。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11 番。

◎議長 (水野孝一君)

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番(五十嵐一夫君)

次に、人づくり、少子化対策で、答弁の中でも婚活事業、会津地方振興局が中心となるということでやっているんですが、この婚活事業、振興局が中心となるということでやっているんですけど、坂下町では非常に後退しているように思うんですね。といいますのは、ふれあいプランナーというのはもうやめてしまった。坂下町ではちょっとやっていないように感じるんですが、新しい取り組みがないのか。やはり、何と言って少子化対策支援、人と人を結びつけて人が産まれる、人が産まれないと子育て支援なんてできないんですよね、ここが原点なんです。そこをやっぴりやるように、様々な催しをしてみることが、試行錯誤かもしれませんが、これは継続的にやる必要があると思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

この婚活事業につきましては、会津坂下町のみならず、会津の西部市町村全てが同じ課題を抱えております。それらの共通する課題につきましては、会津 13 市町村で連携して大々的に実施していこうということで、会津課題解決連携推進会議が設置されたところでございます。

今年度の取り組みとしましても、会津ふれあいミーティングとしまして、2 度ほど 3 月までの中、開催される予定でございます。昨日、すでに開催されましたが、芦ノ牧の大川荘を舞台に鬼滅の刃で有名になりました舞台をテーマに開催したところ、定員すぐ埋まってしまっているというような状況であります。また、2 月 5 日は、動物好き、ペット大好き大集合ということで、新鶴ワイナリーを舞台に開催される予定でございます。

会津坂下町単独でというふうなご意見もありましようが、広域的な課題ともなっているため、会津全体の中での魅力を提示していきながら、坂下町の出会い、会津での出会いということを促進してまいりたいというふうに考えてございます。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11 番。

◎議長(水野孝一君)

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番(五十嵐一夫君)

一つの提案なんです、いろいろ婚活ばかりということでいろんなイベントとかやると、どうしても身構えてしまうということがありますので、自然体で交流を模索してはどうかと思います。宝くじに当たったように、あなた、今度こういった旅行とかツアーに当選されましたからいらしてくださいとかね、費用はいりませんよとか。ミステリーツアー、買い物ツアーだとかね、コンサート、食事会、とにかくいろんなことを募集するのではなく招待する。そういったことでやってみてはどうかということをご提案しますので、いろいろご検討いただきたいと存じます。

続いて、健康づくりなんです、いろいろ味噌、醤油、ヨーグルトなど、ブランドでやるということでもありますけれども、健康づくり、いろんなところであるんですけれども、コロナ禍でイベントが、コミュニケーション事業ができないことにより、人との交流が低下していますけれども、心身の健康に悪い影響があると思うんですね。家で引きこもったりとかね、なかなか人との出会いがないとか、お茶飲み話もできないとか、そういったことについて、どのような支援を考えているのかお伺いしたいと存じます。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

コロナ禍で人とのコミュニケーションがなかなかできないというようなところでございますが、健康づくりとしては、まずはご自身の健康状態をどうなのかといったところで、まず健診を受けていただくというようなところからお話したいと思います。健診のほうも健康管理センターのほうで予約制でやっているわけで、3 密にならないような形でやっております。そして、その中でご自身に芳しくないところがあれば、町のほうで特定指導という形を行っております。

そして、今現在、議員様のおただしのように、健康な部分で発酵食品については、この生活習慣病の予防の効果があります。例えば悪玉コレステロールを除去するとか、高血圧を下げるとか、といったような効果があります。

そして、なかなか表に出て人との交流ができないといったところでは、まずご自身でできることというような、こういうような事業、健康ポイント事業というようなことで、昨年辺りから町はやっているところでございます。この事業といたしまして、例えば毎日、簡単なことです、歯を磨くとか、そして体を動かすとか、こういうのが一つ一つがポイントとなって、例えばそれが貯まると町内での店によって、例えば割引がいただけ

るとか、そういうような形で、人となかなか接しられないときでも、個人で自分のできる範囲で継続して健康づくりをしていただきたいというようなところで、こういうような事業も行っております。

この事業については6月の広報誌において広報したのと同時に、冊子で皆様のところにもいって、忘れちゃってる方もいるかもしれませんが、6月から来年の3月1日というようにやっておりますので、再度ご確認ください、あとコミセンのほうにでもそういう冊子も置いてあります。役場にもありますので、ご参加いただいて自分の体は、自分で自分の健康を守るといふようなところで推進するような形で、町も進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

産業のさらなる振興で、建設業関係、特にどのぐらいの数かという、ちょっと調べました。平成5年には建設業組合に組合25社あったんです。平成5年23社、平成15年には17社、平成20年、12社、現在11社なんです。もう激減なんですね、平成元年頃に。やはりこれは町に、やっぱりいろんな建設業関係の仕事というのを、緊縮とかそういうことで縮減したという部分もありました、跡継ぎがないということもあったと思いますが、いろんなそういった建設業の仕事を掘り起こして、いろいろ考えていただきたいと思います。

ちょっと要望的などこありますが、施策として、例えば空き家の取り壊しの補助とか、あと前、修繕工事に対する補助なんてやっていたんですが、今なくなっちゃったんですけども。あと建設工事も小さいところについては、入札等いかないまでも、随意契約なんか、業者の提案、プロポーザルみたいなことを研究していただきたいと存じます。

第2のほうに移ります。公衆トイレなんですが、維持管理なんですけれども、非常に立木観音さんにおいては、維持管理することが非常に困難だと思います。そういうふうに取り決めをしたといっても、実際には売店さんをお願いして、そういうことをやっていただく。やはりこれは立木観音さん、あと売店さんにも非常に負担がかかるんです。ですから、一緒に考えて、あと町も何かしら支援をする、そういったことが必要かと思えます。

美里のほうに聞きましたら、美里ではトイレの掃除を中田観音と雀林は、町のほうで掃除をやっている。あと気が付いたときに中田観音さんでもやっていただくというようなことを言っていました。それで、電気、水道、トイレトペーパーは町からの全部支援だそうです。でも、坂下のほうはちょっと違うんじゃないかと思いますが、いろんな支援を考えてやっていただきたいと思いますが、ただ、時間が3時半で終わるといふのは、

非常に来た人にとっては困るものと思いますので、今のトイレの使い方がよりベターになるような方法を、これから模索できないでしょうか。再度答弁いただきたいと存じます。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

議員おただしのとおりでございまして、皆さんから、やはり3時半ではちょっと早いというようなご意見も確かにいただいております。冬期間、1月から3月までに関しましては、恵隆庵さんが休みになりますので、こちらにつきましては、鍵の解錠施錠につきまして、町のほうと恵隆寺さんのほうで協議をしまして、町のほうで平日に関しては実施するような形で、あと土日祝日に関しましては恵隆寺さんのほうでやるということで、時間的にも5時ぐらいまでは解錠しておければというふうに考えております。

来年度につきましても同じような形で、よりよい環境をつくるように、皆さんご利用しやすいような内容で、我々のほうで恵隆寺さんと協議をしながら、どのような形が一番いいのか協議をして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

併せて、よりよい維持管理に努めていただきたいんですが、参考に宇内町のトイレについてお聞きしました。ここは9戸の会員が年会費、3,000円会費、自分たちで出して、そこに拝観料あったり賽銭とかがあったやつで維持管理しているということなんです。掃除、トイレトーパー、電気、水道代、自分たちでやっているということで、非常にこここのところ、建物は補助でもらったんですけども、非常に地区でやっているわけですね。そういったところには一切町からの支援がない、だからそういったところにも支援を差し伸べていただくことを、よくこの前、私が周知しましたので、やっていただきたいと存じますが、それは希望として申し上げておきます。

続いて、厚生病院のバス関係なんですが、非常に、聞きましたら、バスの乗降客、少し増えたそうです。あとタクシーの方に、業界に聞きました。タクシーは、乗る人はそんなに変わらないかもしれないけども、料金が、今度遠くなったから、ちょっと料金の面で、マイナス面ではないそうです。バスもタクシーもいい効果が出ているようなんです。そういったことを、少しディスプレイを付けたりとかやっていますけれども、私もまだディスプレイ見ていないので、どんなやつだかわからないんですが、できれば待合

についても、外にちょっと待合所があると便利だなと思いますので、そんなことをお願いしたいと思います。

信号機の件なんです、大変朝のところはいいんです。だいたい 80 秒サイクルなんです、計りましたらね、次の赤から次の赤までの時間がね。車は朝は流れているようではないかと思いますが、午後なんです、午後だと非常にそこで車も出てこないし、何か無駄に止まるみたいで、そのところは何か改善できないかということですので、しょっちゅう研究して、点検したりして、どうなのか、そういったことをやっていただきたいと思うんです。今のままでいいのかとかね、そういったことを研究していただきたいということですので、そういった研究的なことはできるのでしょうか、いかがでしょうか。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議員おただしのように、1 日の時間帯を検証してみますと、朝、それから午前中、午後ということで、交通量等が違うわけでありまして、その時間帯に応じた信号機というものが一番効率もよくて、交通もスムーズにいくというようなことかと思いますが、今後そういった交通量の調査なり、地域の住民の意向なりを踏まえて調整も必要になってくるのかなというふうに思います。

その手間なり費用の部分も、いろいろ勘案していく必要があるというようなことでありまして、現在の信号機になった経過につきましては答弁させていただいたことであるわけですが、南幹線通行するドライバーからしますと、多少の不便さというんですか、そういうのを感じるかと思いますが、今後、交通事情が大幅に変わるようなことがある場合には、再度、警察署のほうと協議をしてみたいというふうな考えでございます。よろしくお願いたします。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11 番。

◎議長(水野孝一君)

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番(五十嵐一夫君)

一般の方たちは、信号があってもそういったこといちいち言わない、こんなこと言うの私だけかもしれないけども、皆さんが思うようなことを私が代弁して言っているのあって、そういったことを目して語らず、人のためにいろいろ研究していただきたいと存じます。参考に、今までの旧厚生病院では信号の周期 2 分 6 秒なんです、青信号が 1 分 15 秒、牛沢から出てくるのは赤信号で 1 分、赤信号が 1 分 23 秒かかるんです。そういったやつで、非常にちょっと違うんですよね。だから、よくそういったところを検

討していただきたいと存じます。

続いて公園のほうに移ります。非常にイベント広場、ちょっとすれ違いありましたね、ステーションばんげ南公園にあると言うけども、ステーションばんげ南公園まで行って、町中に近いから町中の賑わいに寄与するということを言っているわけですね、町に近い。そうすると、大俵引きとか町中のあそこで市をやるとか、そういったことができるから、そういったことをして、あそこのところは、坂下の交差点から見ると、まっすぐずっと通路みたいに駐車場までなっているんですよ。あそこのところをいかに活かすか、発想力。発想をしていってほしいということを言っているんです。

それで、ひがし公園は、常設ステージについては特定のニーズがあるものと認識している、認識しているわけだから、都市公園の趣旨に従って機能を維持してまいりたいとありますけども、そこに休憩施設の設置をとということも、策定に取り組んでまいりますということありますけれども、いろいろできるものと思うんですよ。建ぺい率ってあるけども、建ぺい率っていったって、あれだけ広いところでそんな10%の建ぺい率だとか、そういったこと、そんな東屋みたいなちょっと休憩所じゃなくて、0.5%とか、0.何%ぐらいですよ建ぺい率といったって。

だから、それをやるかやらないか、ああ、なるほど、そうだから、それが賑わいに寄与するんであればやる。そういった研究をしてほしいと思うんですけど、そういったことを踏まえてご答弁いただきたいと存じます。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

議員おただしの部分でございますが、確かに人を集める施設としては、ばんげひがし公園、大変、野球場、それから町民プールございますし、広場にも、幼稚園、あるいはその保育所の園児等々が毎年のように来られているというのは、当然町としても歓迎する部分でございます。

確かに、先ほども答弁させていただきましたけれども、やはりそういう方々を迎える施設として、やはり足りない部分というのはまだあると私どもも認識をしておりますので、じゃあすぐという部分ではございませんが、できるだけ早めにそういう部分も解消できるように我々も努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと存じます。

◎議長(水野孝一君)

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により2番、蓮沼文明君登壇願います。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）（登壇）

皆さんおはようございます。2番、蓮沼文明です。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

令和3年12月現在において、国内でのワクチン接種の進行、地域感染者の数も大幅に減少している現状であります。今なお全身全霊をもってコロナ感染防止対策に従事しておられる医療関係者をはじめ、各種対策にご尽力いただいております関係機関の方々にも心から感謝と敬意を表したいと思っております。

今後、冬期間におけるクラスターの発生防止に十分に留意し、新型コロナ問題が完全に収束を終え、お互いにマスクを取って会話ができる、町民みんなが安心して暮らしていける平穏な日常生活が一日も早く戻ることを、心から強く望むところであります。

それでは、早速一般質問に入らせていただきます。

まず、はじめに第1の町営の総合体育館建設の必要性についてお諮りいたします。

第1の1として、町民スポーツ振興事業において、若者世代のスポーツの普及並びに全町民の健康増進を図っていく環境整備の面において、今後、町営の総合体育館建設は必ずや必要であると考えます。町の見解についてお諮りいたします。

次に第1の2として、従来町の屋内運動施設の中心であり、その拠点でもあった旧町民体育館が3年前に使用不可により取り壊しになった以降、各種スポーツ団体における練習会場確保等において、不便な部分や使用での規制、またはそこから生じる町民の運動機会の減少等、現在に至るまで支障は起きていないのかどうかお諮りいたします。

次に第1の3として、コロナ問題が一段落し、落ちつきを見れば、従来のスポーツ大会も今後再開の運びとなってきます。広域的な大会であり近隣市町村で会場持ち回りの県民スポーツ大会両沼方部及び会津地区大会、また複数種目にわたる町総合体育祭等における会場確保は本当に大丈夫なのかどうか、今後の町の会場予定の計画についてお諮りいたします。

続きまして、第2の冬期間の町道等に係る除雪対策事業についてお諮りいたします。

まず2の1として、町道除雪作業において、毎年地元の代表である区長からの要望や実際に従事された除雪作業職員からの積極的な意見をどのように集約かつ検証し、次年度の除雪作業に反映させているのかどうかお諮りいたします。

次に第2の2として、高齢化社会の進行なかで1人暮らしの高齢者、老人世帯が年々増加しております。集落においては、生活道路の除雪作業の困難さを増す地区、毎年多くなってきていると伺っております。町の除雪対策事業として現状を鑑み、今後の取り組み方針をお伺いいたします。

次に、第3の旧坂下厚生総合病院の跡地利活用についてお諮り致します。

まず第3の1として、跡地利活用においては、町民からも期待と要望を含め様々な声があがっております。移転から1ヵ月が経過し、利活用に向けて現在に至るまで、厚生

連等を中心とした関係機関の進捗状況をお伺い致します。

最後に第3の2として、今回の跡地利活用については、会津坂下町の将来を見据え、魅力ある町として若者世代の本町への移住と定住、人口増加等に結びつく、若者世代に向けた、発信した施策にぜひつなげていくべきであると考えます。今後、町における跡地利活用等の有益な利活用が、町第六次町振興計画の基本コンセプトである「やっぱりばんげがいい」住み続けたい、やりたい事があふれるまちづくり、その実現への大きな鍵ではないかと考えます。この坂下厚生総合病院跡地利活用に向ける町の見解並びに今後の方針をお諮りいたします。

以上、檀上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時00分）

再開は11時10分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番、蓮沼文明議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えします。新坂下厚生総合病院は、南幹線沿いに移転し11月4日に外来診療を開始いたしました。今後も多くの方々の健康を支える会津西部の地域医療の拠点となるよう期待しております。

旧坂下厚生総合病院の立地は、南幹線に面し、周辺が住宅地に囲まれた良好な条件にあります。面積は3万1,987㎡であり、その広い跡地の利用方法によっては町への影響が大きく、多くの方々が関心を寄せていることと思います。

跡地の利活用については、新厚生病院への移転から間もないため、福島県厚生農業協同組合連合会と町の間での協議には至っておりませんが、令和4年度に国、県、町の補助金を活用した旧病棟の除却が予定されていることから、今後、福島県厚生農業協同組合において跡地の利用について検討が進められるものと考えておりますので、町としても有効な利活用方法について提案してまいります。

次に、2についてお答えします。町の人口ビジョンによる推計では、2040年における

町の人口は1万1,000人程度に減少すると予測されており、地域の経済規模の縮小とそれに伴う労働力の減少、地域の担い手不足が生じることから、人口減少対策は最優先に取り組みなければならないと認識しております。

議員ご提案のとおり、跡地を若者や子育て世代の移住定住の促進につながる優良住宅地などに活用することは、人口減少対策の基本施策であると考えております。

今後、開催を予定しております地域づくり懇談会などにおいて、町民からのご意見をお聞きしながら、周辺地域と整合し地域振興に寄与する土地利用が図られるよう、福島県厚生農業協同組合連合会へ要望してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

改めましておはようございます。

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。町のスポーツ振興を図るうえでは、ソフト、ハード双方の環境整備が必要だと考えております。「総合体育館建設」につきましては、現在、具体的な検討には至っておりません。

町の社会体育施設等は老朽化はしてはおりますが、今ある複数の社会体育施設を有効に活用しながら、また、公共施設修繕計画を基に計画的に修繕し長寿命化を図りながら、利用する方々の利便性と安全性の確保に努めてまいります。

ソフト面については、「健康づくり」を基本として、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことのできる環境の整備に努めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。町民体育館は、平成30年11月に老朽化により取り壊しとなって以降、利用団体の皆様には利用場所の変更など、ご不便をお掛けいたしました。現在、各利用団体は練習時間帯を調整するなど、練習場所の確保にご理解とご協力をいただきながら利用していただいているところであります。引き続き各団体の利便性の確保に努めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。県民スポーツ大会は、県民がスポーツに親しみ、スポーツ精神の高揚に努め、健康増進と体力の向上を図り、スポーツの振興と文化の発展に寄与するとともに、生活をより明るく豊かにしようとする目的で毎年開催されております。

両沼地区及び会津地域大会等の会場の確保については、両大会とも両沼地区加盟体育協会の輪番により会場が決定いたしますが、各市町村とも単独で会場を運営することは

困難であることから、近隣市町村の協力を得ながら運営しているのが現状であります。  
今後、本町が主管となり大会等の運営を行う際には、現在利用できる会場を最大限に活用し、会場の確保ができない種目については、近隣市町村の連携・協力を図りながら実施してまいります。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えします。町は、除雪延長192kmを直営オペレータ20名と会津坂下町除雪安全協議会への委託で除雪を行っております。区长・自治会長からの除雪に対する要望は、地区要望書により提出していただいておりますとともに、前年度の除雪期間中にいただいた意見等も踏まえて、降雪前に、会津坂下町除雪安全協議会・警察署・消防署・会津バス等関係機関と協議を経て、当該年度の除雪作業に反映させております。特に、除雪作業を委託している会津坂下町除雪安全協議会と直営オペレータとは、密に協議・検証の場を設けて除雪に備えております。

次に、2についてお答えします。町では、安心安全な生活環境を守るために除雪車をフルに稼働させ、除雪に努めておりますが、降雪量や道路幅員の関係で、作業ができる箇所は限られておりますので、生活道路などは、周辺にお住いの皆様で除雪していただくよう、ご協力をお願いしております。

除雪は、自分で行う「自助」と地域で助け合う「共助」が基本になります。町民の皆様一人ひとりのご協力をいただけますと、大きな除雪効果が得られますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、高齢者単身世帯や障害者世帯など除雪困難者につきましては、「大雪」による除雪支援として、社会福祉協議会が「除雪費用助成事業」を実施しております。この事業は民生児童委員協議会と会津坂下地方広域シルバー人材センターにご協力をいただいで実施している事業でありますので、町としましても本事業の活用を周知してまいります。

◎議長(水野孝一君)

再質問があればお願いいたします。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

まず順を追って再質問いたします。はじめに第1の町営総合体育館建設の必要性、これについての答弁、非常に教科書どおりというか、そのようにどうしても私は受け取ってしまうんですけれども、今回、第六次会津坂下町振興計画、その中での生涯学習、スポーツ推進の中で、施策の内容において、特に若者世代をターゲットとしたスポーツ環境の整備を強化しますとあります。また、この第六次振興計画、令和3年度から令和5年度までの実施計画ですね、今度は。ここにおいてもこのスポーツ振興事業は、重点的に進める事業の一つであります。これ各事業のバイブルともいえる振興計画、そして実施計画です。この中にはっきりうたっているんです。

今年度からの3年間、令和3年度からの重点期間の3年間、初年度として重点的に進める事業として、この1年間どのような事業を重点的に進めてきたのかお諮りいたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

ご指摘のとおり、町の第六次振興計画の中で重点的に、若者世代をターゲットとした環境の整備を強化しますということになっております。ご存知のとおり、様々な形で振興計画、あと町の公共施設の総合管理計画等々も含めながら進めているところではございますが、今回のコロナにおいては、様々な制約もあって事業等も進めていないと、なかなか積極的に取り組めなかったところもあるかと思えます。

答弁にもありましたとおり、当然、スポーツ振興におきましては、ソフト面、ハード面、両方の方面から様々な形で対応しているところではございますが、例えば今回のようなコロナ対応で各種事業、スポーツイベント等が中止になってからは、どういう形で今後そのコロナ禍においてできるのか模索しながら、方法論も含めて進めていくのと。あとは例えば、子どもや高齢者の方々にご家庭でできるようなスポーツの取り組みなども含めたニュースポーツであるとか、運営の仕方なんかも検討しながら模索しているというような中身になっております。

いずれにしても、例えばハード面でいうと、そのスポーツ関係施設につきましては、学校教育施設の体育施設も含めて長寿命化のための修繕等を計画的に進めながら、できるだけ場所の確保と利便性、あとは利用団体の皆様方のご協力をいただきながらお使いいただく、利用していただく、できるだけ環境をつくっていただくということに重点を置いて考えつつ運営していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

現在、福島県内59市町村の中で、公営の体育館ないのは会津坂下町だけです。冬期間、坂下町は雪も降ります。屋外の夏場のスポーツも、関係者もすべて屋内トレーニング、そういったものも必要になってきます。会津坂下町議会ですべて出しております議会報、この中に今まで2件ほど、これは生の町民の声なんですけれども、町民体育館の必要性を訴えている。そういったお二人がいました。

まず一つ、スポーツ好きの私にとって、この町に町民体育館がないのは非常に残念です。もう一人は、雪国である以上、冬、屋外スポーツの冬期間の問題は避けられません。町民体育館が解体されてから早3年、冬期練習場の確保のみならず、町民の健康増進のためにも体育館を併設したスポーツ施設があればいいと思っています。

このような意見も寄せられております。これらについてはどのように捉えますでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

そういうお声があるのは、町民体育館がありましたので、取り壊しによってそういうお声なり要望があるというのは、当然承知しております。その辺も含めながら、公共施設の総合的な管理計画の中で、今ある学校施設の体育施設でありますとか、各コミュニティセンターにあります体育施設、付属の体育施設等の長寿命化を図りながら、その地区、地区において事業等、健康づくりの事業等と組み合わせながら有効に使っていただくというのが、今現状の姿になっております。

将来の、いわゆるスポーツ施設等々につきまして、体育施設等々につきましては、次の振興計画といえますか、後期計画と公共施設総合管理計画等々にもしっかりと考えて、位置付けていながら考えていかなければならないというふうに思っておりますので、なお、現在の管理、公共施設等の、スポーツ施設等の維持管理等々の状況と合わせながら考えていかなければならないというふうに思っております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

先ほど古川町長からお話あったとおり、お金がない、今まで予算がない、予算がない

ということで話がありました。最近その話が出ないという部分で、町側として、それだけいろんなことを考えていらっしゃるのかなと思います。

町民にはお金がないんじゃないくて、今、優先して公共施設を考えるのであれば、新庁舎建設に向けて、その新庁舎建設が完成しまして、町はその後、何年後において町営の総合体育館、建設を予定しております。町は計画的な予定を町民に示すべきだと私は思います。いかがでしょうか。

◎副町長(板橋正良君)

議長、副町長。

◎議長(水野孝一君)

板橋副町長。

◎副町長(板橋正良君)

今現在におきましては、議員おただしのとおり、庁舎建設のほうのところにウエイトをおいている状況であります。実際的に庁舎建設、建ったのち、実際的な町の公共施設をどういうふうにして整備していくのかということのも総合的に判断しなければいけないのかなというふうには考えております。

その部分も含めながら、今後庁舎建設がいつスタートできるのか、町民の皆さん方が望んでいる公共施設をどういうふうにして整備していくのかというのは、その次の段階になってくるのかというふうには考えておりますので、まずは町としましては庁舎建設にウエイトを絞りながら、現在は進めていきたいというふうには考えているところであります。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

それでは1の2で、町民体育館がなくなって、不便性を感じる、また制約を受ける、運動意欲の減少、今までやってきたが遠くまで行かなくてはいけないので、運動から足が遠のく、そのようなマイナス面は起きていないのかどうかお伺いします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

これまでのご指摘にも関連してきますが、あと前段の答弁でも申し上げました。非常に利用団体の皆様、現状をよく理解いただきながら、協力的に連携してご予約なり、お

使いをしていただいて、大変感謝を申し上げているところであります。何にしましても、今現在ある施設をやはり現況では有効に活用していく、使っていただくことしかございませんので、それが現時点では最善の策というふうに考えておりますので、できるだけご不便をかけないように、またできるだけこれまでの活動のボリュームが制約されないような形で、各種団体の方にご協力をいただきながらご利用いただきたいというふうに考えております。

なお、繰り返しになりますが、今回のコロナ感染症の関係で、様々な制約があつて、これまでの活動にも、当然その関係で制限されている部分もあります。競技の種目であつたりとか、スペースにおける人数の制限であつたりとか、そういう部分もありますので、その辺をご理解いただきながら、できるだけ多くの方々にはスポーツの取り組み、運動の取り組み、健康づくりの取り組みというものを継続していただけるような環境を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

今現在ある施設、延命化を図ってということで、少しでも資材を入れて延命化を図る。私記憶では、町民体育館と同じ時期に旧八幡コミセンの体育館ができていますね。だいたい同じなんですよ、なので、町民体育は私のちょうどおりましたので、本当に屋根が雨漏りがひどくて、屋根が抜けて、建設会社のほうからも、もう施しようがない、その状態までいっちゃったんですね。だからもっと前から、その延命化、長寿命化、そういったものがやっぱり、町としては段階的な計画の中であつておかしな感じじゃなかったかと思ひます。

本当にダメになってからお手あげで、これからじゃあ長寿命化、修繕いろいろかけていきましょうじゃ遅いんですよ、私、前から申し上げてはいますが、計画的な中で、やっぱり直すところは直していく、お金がかかっても、それは最終的に延命につながるわけですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

実際、金上の子育てセンターの屋根、あれについては車から見ても真っ茶色で、本当に大丈夫かと。町民プールの屋外プールの床、透水性がもうだめになって、熱い、危険だ、それで何年もきている、これも本当にもうどうしようもなくなってからやめましかという形になるのかなというか、最悪そういう事態になってほしくない。鶴沼緑地のテニスコート、お金がないから、予算がつかないから、あのひび割れ、年々拡大しています。様々な部分で、言葉としては延命化、長寿命化という部分で、すごく着飾って言葉としては聞こえはいいですけども、本当に実際そのように延命化につながっているのか。

町民プールの、私、中のちびっこ水泳教室、この前、今ちょうど教育関係の生涯学習、

スポーツ振興の部分で、温水化についても本当に要望が多いんですよ、あれ。みんな河東、西会津、そっちに連れて行ってまでやっている。地元で坂下にプールがありながら。夏場の町民プールの、あの屋外プールのちびっこ水泳教室は、もう満タンです。くじ引きで抽選で受講生を決めるくらいです。

だからお金を付けるところは本当につける、そういう見抜く目を、視点をもっていたきたい。そこが私、今回、一番申し上げたいところなんですけども、よろしく願いしたいと思います。

次に第1の3として、県民スポーツ、両沼会津、そして総合体育館、自分の町では会場が持てない部分もあると言い方してますけども、実際、町民体育館ないわけです。その辺のコミセンの体育館、あと中学校、小学校、これ学校の体育館なので、こういった部分でもできるのかどうかお伺いします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

教育施設の体育館についても、基本的には社会教育関係、社会体育、一般に開放、ご使用いただいておりますので、現在、教育施設の体育施設、あとコミセン等々の体育施設等も含めて、あとグラウンド、屋外等々も含めて、それらを有効に活用していると。現在ある中で、危険のないように有効活用させていただくという形になるかと思えます。

やはりどうしても、両沼管内の町村、これまでもある程度お互い協力しながら、近隣の町村と連携しながら対応させていただき、過去に比べまして参加チーム数ですとか、競技のボリュームなんかも若干減ってきているような傾向もありますので、その辺も見極めながら、関係機関とご相談させていただきながら、できるだけ参加していただく、参加していただきやすいような内容、場所の設定なり、競技の設定なりを進めながら対応していかなければならないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

それでは、第2の冬期間の町道等にかかる除雪作業事業について再質問いたします。この中で、やはり各区長から、毎日いろんな意見、電話できたり、直接役場に来られたり、ある思うんです。それについては内容はわかりました。プロセス的な部分もわかりました。これについては、必ずやっぱり答えは丁寧に返していただきたい。みんなやっ

ぱり地元の声を受けて区長等は来るわけです。対応して来るわけです。ですから、責任持って来られた方の言葉、そういったものに対してはご返事、ご返答をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

◎建設課長(古川一夫君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

古川建設課長。

◎建設課長(古川一夫君)

こと除雪に関しましては、当然のことながらそのシーズン、シーズンで降雪量等も変わってきます。やはりよく区長さん等々からいただくご意見というのは、例えばやはり雪が、降雪量が多いと、町の直営路線、それから委託路線もそうですけれども、やはり除雪に要する時間、なかなかいつもだと、例えば朝の何時頃まで来てるんだけど、まだ来ないよというようなご連絡等々も、その場で受けることも事実でございます。

ですが、当然、手を抜いて除雪をしているわけではなくて、そういう自然的な環境の部分で、どうしても時間がかかるケースと、そうでない場合とございますので、そこについては、今議員おただしのように、要望等々があったものに対しては、丁寧に回答をさせていただきたいと思ひますし、今までもそのような形で対応させていただいたというような部分であります。

今シーズンもラニーニャ関係でかなり寒いシーズンになるであろうと、ただ、降雪量に関しては当地よりも西日本のほうが多いのかなというふうに予測はしておりますが、いずれにしましても、万全を期して、まもなく除雪のシーズンに入りますので、そういう部分では委託路線、それから直営路線も含めて万全を期してまいりたいというふうを考えてございます。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

それと、高齢者単身世帯、あと障がい者世帯、この中で、やはり除雪費用助成事業ですか、これについて、やっぱりもうちょっと周知徹底をしていただきたい。これから需要増えることになってくると思います、実際、現実問題として。ですからこれもう少し、今後町としても周知徹底をして図っていただきたい、そのような事業の一つですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、第3に移ります。今回、初めて私はっきりわかったのは、病院跡地については、厚生連の土地であり、全て、あのエリア。どうしても我々、63年間あそこに病院がありましたので、町の病院だ、町の土地だというイメージもあったので、そういった流れか

らきているので、町民の方々も、あの跡、何できるの、どういったものが来るのみたいなあると思うんです話が、実際。

ですから、今回、内覧会で病院の始まる前に、お配り、私ももらったんですけども、あのパンフレットありましたよね、病院の。1階、2階、3階、こういった中身になっています。俯瞰して見れるようなあれもあります。やはりこれから実際、6億以上払っていくわけですから、町民がやっぱり新しい病院、まだ行ってない方はなおさらそうです。はっきりわかるように、ああいったパンフレットをお配りして、印刷費かけてでも。一番最後にその旧跡地については、厚生連において今後検討を重ねて、町にとっても最適な使用方法、そういったエリアにしていきたいと、そういったものを付けて町民の方に配っていただければ、一目瞭然、一番いいのかなと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

おただしのとおり、坂下厚生病院につきましては、会津坂下町の地域医療を担う拠点でもありますし、安全安心な生活をしていくためにも町民共通の財産であるというふうな認識をもっております。11月に新しい病院が開設されまして、町も建設負担金としてお支払いしていくこととなります。あそこの病院に通われる方につきましては、既にどのような病院かということをおわかりかと思いますが、多くの方々がまだ行ったことないという施設でありますので、議員おただしのとおり中がどういうふうに変ったのか、どういう診療科目があるのか等々を踏まえまして、町民の方々にぜひ紹介をするような広報等を行っていききたいというふうに考えておりますが、なにぶん厚生連、厚生病院さんでの主体的な取り組みという形になってまいりますので、今後、厚生病院の事務長と協議をしていきながら了解をいただき、町の要望をお伝えをしまして、できるだけ早い時期に町民の方々に広報誌というような形でお知らせできるような形を要望してまいりたいというふうに考えております。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

その際に、やはり駐車場エリア、あとバスの、交通路線のバスの乗降口等の説明、そういったものも全体に入れていただくよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3の2に移ります。私、3月議会、今年、一番最初にこの利活用について、まだ3

月でしたので、伺ったときに、住宅地という話が出たと思うんです。実際、第六次振興計画、基本コンセプトは、ご存知のとおり、「やっぱり“ばんげ”がいい！～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～」これは本当に最強に近いような言葉なんですよね。絶対ほかの町には負けないような力強いフレーズでもあります。これを実現するためには、やっぱり若者がこれから増えて、移住してきて、定住して、定住しないとだめです。定住して、子どもができて、就労、就職して、会津坂下町の人口が増えていく。そういった形でもってこない、やっぱり形ではないと思うんです。

ですから、今現在この新しい南幹線、今新しい厚生病院ができて、付近には坂下中学校、坂下南小学校、ばんげ保育所、中央公民館、コンビニ、スーパー、ドラッグストア、各医院、各商店、さらにこの南幹線まっすぐ坂下東原線に進めば、ばんげひがし公園のBMI鶴巻球場、町民プールにたどり着きます。この一本で非常に魅力的な南幹線になっているし、今後ますます事業店舗は増えてくると思います。これだけの周りにある施設、これをうまく利用して、うまく利用しなくても一目瞭然で若い連中は、非常に便利な場所だ、魅力ある場所だ、そういった部分で感じとる若者も多いと思います。

ですから私は、あの跡地については特に特化したような、若者に向けた特化したような住宅、住宅地。それと隣接して今スポーツパーク、いろんなあれがありますけれども、それを併設したような、例えば前回は申し上げたスケートボード、フットサル、バスケットは3X3ですね、今ね。バーンゴルフ、これヨーロッパ、横浜辺りでも流行ってますけれども。こういったものを併設したような未来空間というか、住宅と併せてスポーツエリアを加え、そういったものがあそこがあれば、私は坂下以外からも若者、非常に増えてくると思います。

ただ、本当に前回申し上げたとおり坂下は土地が高いと、場所がいい分だけ、そういったマイナス部分もあるので、その辺はやっぱり思い切ってね、町でその辺、負担できるのであればやっていただいて、そのくらい思い切ったことやらないと人口増だ、若者の数を増やそうっていったって、実際なかなか厳しいと思います。本当に現実的な部分で、やっぱり若者を引きつける、そういった部分がないと、なかなか前には進んでいかない。そのように思いますけど、実際、町としてどのようにお考えでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議員おただしのとおり、旧坂下厚生病院跡地につきましては、いわゆる住宅地として優良な見込みのある土地だというふうに認識しております。隣にGLホームさんで開発している区画がございます。あれから比ますと、やっぱり面積的にも約5倍ほどございますし、中には区画が大きいゆえに、中に区画道路をつくったり、緑地帯をつくったり、その緑地帯が蓮沼議員さんおただしのとおり、公園であったり、そういう形で整

備されたとしても、あの区画には 40 戸ほど以上は住宅が整備できるだろうというふうな認識をしております。若者世代を中心とした定住が図られれば、1 家族 3 人程度であれば、120 名の住民が増えるという形になってこよいかというふうに思っております。

会津坂下町では、過疎対策を令和 4 年度からの最重点事業として、よそからの転入を増やしていくという形で事業を今組んでおるところでございます。実施計画並びに予算編成につきましても、今策定中ではございますが、転入者に対する補助等も考えてまいりたいというふうに考えております。

土地に対する補助は、してしまいますと、隣接する土地の地価との影響がございますので、できれば新築建設の補助という形で持っていけたらなというふうに考えております。

あの区画で 120 名程度の町民が増えれば、町に対する経済効果、また賑わいをもたらすことができるかなというふうに考えておりますので、旧厚生病院だけではなく、区画整理地内、様々な町の遊休地を活用した定住支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

町に対して、あの跡地利活用において、何か業者のほうから質問とか、一般の方から、どういふふうにするんですかとか、そういった話は今までできたことないのでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

私どものほうには、直接跡地利用に対する問い合わせはございません。また、こういう利用をしていったらいいんじゃないかという提案についても、具体的なものはございませんが、南幹線沿いにつきましては、新しい厚生病院ができ、隣に大型商業施設ができてくるという形で、かなり大きな変化ということが考えられます。今後、旧厚生病院の跡地につきましても、様々な利活用についてのご提案、アイデア等が出てくるかというふうに思っておりますので、それらも踏まえて有効な土地利用を町は厚生連のほうに提案してまいりたいというふうに考えております。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

会津坂下町は非常に国道49号線、そしてあの南幹線、中には、真ん中に旧商店街がと通っている。非常に見方変えれば、ほかの町からいえば、非常に羨ましいような形態をなしているわけですね。若干分散している部分もあるのかなとは感じますけれども、ですからその有効性、優位性を本当にね、最大有効限にうまく活用していただきたい。そのような計画を立てていただきたいと、そのように思います。

最後になりますけれども、この跡地利活用、単なる施設利用で終わるのではなくて、これは最大の絶好のチャンスだと、機会だと捉えて、町への若者世代の移住と定住、そして、ぜひ人口増加に最終的につながるように最大限みんな考えて、最適なものを入れていただきたいと、そうやっていただきたい。そのように強くお願い申し上げて、私、質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により5番、横山智代君壇願います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

5番、日本共産党、横山智代でございます。通告により壇上より質問いたします。

コロナがようやく収まりかけたように思ったら、今度はまた新しいオミクロン株が出てまいりました。私たちは気を緩めることなく、以前と同じように過ごしていかなければと思いますが、この新たなオミクロン株により不安感がさらに増しているようです。コロナ禍のもと、貧困と格差拡大が進み、暮らしに不安を募らせる方が多くなっているこの頃です。安心して暮らせる世の中になることが多くの方々の願いとなっています。

まず、質問に入ります。1番目に福祉行政について。今年6月の第2回定例会でも質問いたしました寝たきり高齢者の紙おむつ給付事業の再開についてです。これについては、町民の方々から、今度再開できるようでよかったね、という話も出ておりますが、中にはこんな声もあります。町として検討するということは、やらないということだよ。そんなことを言われたとってがっかりしていらっしゃる方もいました。

そこで再度、これからこの寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の再開は、どのように実施される計画なのかをお伺いいたします。

二つ目、認知症予防を目的に高齢者への補聴器購入の補助を考えてほしい。これについては、現在、全国でもこの補聴器購入の助成制度が進められています。今年の4月に

は長野県の南木曾町で実施され、そしてこの助成制度が実際、今、動き始めています。歳をとると耳が遠くなり不便を感じるが多くなると思われます。聴力の低下は、うつ病や認知症になる危険因子の一つにあげられています。

しかし、補聴器を着けるなどして聴力の低下に正しく対処し、適切な聞こえを維持して脳を活性化し、さらに家族や友人とのコミュニケーションを楽しんでいれば、うつ病や認知症の予防効果と発症を遅らせる可能性が高いともいわれています。

日本の難聴者率は欧米諸国と比べて大差はありませんが、補聴器の使用率はかなり低い状況にあるようです。補聴器の価格が高額であること、そして公的支援が不十分であることが原因かと思われます。難聴といわれる多くの高齢者が、いくつになっても生涯安心して暮らせる町にするためにも、ぜひこれから検討をしていただきたい、その項目です。

2 番目に、気候危機問題についてです。今、気候危機と呼ぶべき非常事態が起こっています。既に世界各地で異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。世界の平均気温は 1.1 度から 1.2 度上昇しており、破局的な気候変動を回避するために取り組む時間は長くはありません。10 年足らずの間に全世界の CO<sub>2</sub> 排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっているといわれています。気候変動による脅威と被害は、日本でも経験したことがない豪雨や防風、猛暑など、極めて深刻です。

日本は西日本豪雨や猛暑、台風 21 号などがあった 2018 年に、気候変動の被害を受けやすい国ランキングで世界 1 位となり、翌 19 年にも台風 19 号の被害などで世界第 4 位となりました。気候危機は日本に住む私たちにとっても緊急に解決しなければならない死活的な大問題となっています。この問題は政府や企業、自治体、そして地域と住民、全ての人々によって取り組むべきものです。自治体のイニシアチブも発揮して、住民の合意と協力、地域の力に意図するものと思わます。

人間の影響が温暖化させてきたことは、もはや疑う余地はない、これが科学者の結論です。私たちができることといえば、本当に微々たるものかもしれませんが、一つ一つこれに私たちも賛同し、そして取り組んでいくべきものがたくさんあると思います。

そこで質問です。坂下町のごみ排出量を減らすための具体的な取り組みを、町民とともに進めるための策をどのように考えているのかを伺います。

二つ目、何度も一般質問で取り上げさせていただきました。坂下町の使いづらく、そして高いといわれているごみ袋の質は変えられないのか。金額を変えるときだけ話題になり、質については一切何の問題も出てきていないように取り上げられていますが、そこで質を考えられないのかという問題です。

三つ目、気候危機、省エネ等について、小・中学生へどのように学習に取り入れていられるのかをお伺いいたします。

2050 年までに CO<sub>2</sub> の削減がゼロベース、そのようにいわれている中、2050 年には今の小・中学生は、その中堅の大事な部分となる年代になります。その子どもたちがその時代に安心して生きられる、そして私たちが安心してその子どもたちに残していけるこ

の自然、それについてどのような教育をなされるのか、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午前 11 時 58 分）

再開は午後 1 時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5 番、横山智代議員のおただしのうち、私からはご質問の第 2 の総論についてお答えいたします。

本町では、安全・健康で、快適な「くらしづくり」の実現を図るため、循環型社会の形成に向けたごみ減量化、リサイクルの推進、環境美化の推進を掲げております。

また、廃棄物減量化対策として、生ごみ減量化や分別収集、資源回収活動への助成等を一体的に推進することなどを重点的に進め、ごみの総排出量の減量化を目指して取り組んでおります。

しかし、行政だけの取り組みでは限界があるため、住民及び事業者と行政が協働した取り組みにより、町民一人ひとりが、ごみの減量・資源化に関心を持ち、行動することで大きな効果が生まれるものと考えます。すぐには目に見える結果は出ませんが、「循環型の住みよい環境づくり ごみゼロばんげ」の実現を目指して、さらなるごみの減量化と資源化に取り組んでまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第 1 から第 2 の 2 についてお答えいたします。

はじめに、第 1 の 1 についてお答えいたします。在宅の「寝たきり高齢者等紙おむつ給

付事業」につきましては、今般の新型コロナウイルス感染拡大による、在宅の寝たきり高齢者が介護保険サービスの利用を控えざるを得ない状況や、介護する家族の経済的・精神的負担軽減という考えから、再開へ向けて検討しております。

現在、町では限りある財源の中ではありますが、給付を必要としている方へ支援が届くよう、どのような実施方法がよいのか介護保険運営協議会の中で協議を行っており、今後も高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう来年4月からの再開を考えております。

次に、2 についてお答えいたします。一般的に高齢者に多いとされる「老年性難聴」は65歳を過ぎた頃から始まると言われておりますが、近年難聴の方は、会話が億劫になり人とのコミュニケーションを避けるようになり閉じこもりがちになることや、耳から入る音の情報が少なくなることなどから、脳が委縮しやすくなるとの指摘も出ております。

現在、補聴器購入については、補聴器が医療機器である点から介護保険制度の福祉用具対象となっていないため、給付を行っておりません。また、介護保険制度以外の助成につきましても、現在のところ考えておりませんが、町では、障害者総合支援法による、聴覚に障害があり補聴器の装用により聴能の改善が見込まれる方を対象とした補装具費支給制度に基づき、補聴器購入に対する助成を行っているところであり、今年度については、11件の申請がありました。

次に、第2の1についてお答えします。本町の令和2年度の家庭系ごみの排出量は、3,687.74tであり、前年比で49.69tの減少でありました。しかし、町民1日1人当たりの排出量は660gで、前年度の654gより6g増加しており、また、ごみのリサイクル率については、前年比2.71%減の16.78%となりました。ごみ全体の排出量は減少しているものの、1人当たりに換算すると排出量が増加している状況にありますが、これは、人口の減少に伴うものと考えられます。人口減少に比較し、世帯数は減少していないことから、ごみの減少率より人口の減少率が高くなり、このような現象が生じているものと考えております。

町では、現在、ごみ減量化の取り組みとして、一つ目に各団体による資源回収への報奨金を支給しており、ご協力いただきました団体に対して、令和2年度には、1kg当たり前年より1円増額の5円を交付しております。二つ目に各種補助金を充実させて減量化へのご協力を得ており、コンポストやEMバケツ、また電動式生ごみ処理機などにも補助金を交付しております。三つ目には各種リサイクルのイベントですが、本年度は、小型家電リサイクル回収を2回実施し、さらに古着類の回収や金属製品の回収も実施しており、無料のイベントということもあり、いずれも好評を得ております。

現在、新型コロナウイルスの感染状況も落ち着いていることから、町民の方々への啓発事業として高齢者サロンや小中学校を含めた出前講座を実施し、ごみ減量化の推進を図ってまいります。また、町ホームページや広報等を利用して、ごみの減量化・再資源化についても広く町民の方々に推進してまいります。

次に、2 についてお答えします。町のごみ袋は現在、可燃ごみ袋・不燃ごみ袋ともに

40ℓ・20ℓ・10ℓの3種類があり、その他におむつ専用ごみ袋があります。ごみ袋の材質につきましては、可燃ごみ袋は全て高密度ポリエチレン（ハイデンシティポリエチレン）を使用し、不燃ごみ袋は全て直鎖状低密度ポリエチレン（リニアロウデンシティポリエチレン）を使用しております。それぞれメリット・デメリットがございますが、可燃ごみ袋は、透明度が低いためごみ袋の中味がわかりにくく、また、引っ張る強さにも優れているというメリットがありますが、穴が開くと縦に裂けやすいというデメリットがあります。不燃ごみ袋は、可燃ごみ袋より引っ張る強さは弱い反面、伸びやすいので裂けにくいというメリットがあります。デメリットとしては、透明度が高いため中味が見えやすいという材質となっております。

可燃ごみ袋を、不燃ごみ同様に直鎖状低密度ポリエチレンに変更すれば、裂けにくくはなりますが、透明度が高いため中味が見えやすくなってしまい個人情報の保護上好ましくないと考えられます。また、引っ張る強さが弱くなってしまふことから、袋の厚さを現在の0.03ミリから0.035ミリに厚くする必要があり、経費も増加してまいります。

このように、ごみ袋の変更については一長一短がありますが、現行の材質のごみ袋については平成18年から使用しており町民の方の認識もあるため、現在のごみ袋を継続していきたい考えであります。私からは以上でございます。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

私からは、ご質問の第2の3についてお答えいたします。小・中学校では、学習指導要領に基づき「環境への配慮」について各教科等で学習しております。例えば、家庭科では、ごみの減量化の工夫について、社会科や理科では、環境汚染や地球温暖化、さらにはリサイクルの意義や再生可能エネルギー等について学習し、道徳では「自然環境を大切にすること」を考えます。総合的な学習の時間に、環境問題を学習する学校もあります。

委員会活動においては、家庭での省エネ活動の呼びかけを行ったり、お昼の放送で節電・節水を全校生に呼びかけ意識を高めたりするなどの取り組みを行っております。清掃時には、ごみの分別のチェックを行い、リサイクルについて実践を通して理解を深めております。

また森林環境学習では、森の案内人の方に話を聞き、地球温暖化防止に貢献する等様々な森の役割や植物の大切さ、生き物との関わりについても学んでおります。

今後もSDGsの視点を教育課程へ盛り込みながら、児童生徒が持続可能な社会の構築に向けて、気候危機問題や省エネなどの課題に自ら向き合い、解決する力を育んでまいりたいと考えております。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

はじめに寝たきりの高齢者等紙おむつ給付事業についてですが、ここの返答書の中に、回答書の中に、今後も高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した生活を営むことができるよう、とありますが、今回ここで出しているのは、寝たきりの高齢者の人たちの紙おむつの給付ですので、その方たちが自分で自立した生活を送るという、この質問に対しては全然、ちょっと意味が違うんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おっしゃるとおり、寝たきりの方、そして自立とは相反するところではございますが、この意味については、高齢者全体というようなところで介護保険の精神に則ったような意味で捉えていただければと思います。また、施設ではなくて、地域で介護並びにその医療、在宅で受けられるような、そういった意味も込められた内容とご理解いただければと思います。以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

大変意味のわかるようなわからないような返答。それから、この来年4月からの再開を考えているという返答でしたが、対象者の制限等、それから、以前、紙おむつを給付していたときとの違いということはあるんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

介護保険の運営協議会、8月と11月に実施を、開会をいたしました。その中でこの紙おむつの給付事業につきましては、委員の皆様からご承諾を得たところでございます。そして、今後のスケジュールとしては、庁内で協議をして、管轄、そういう取扱店様との協議もあろうかと思えます。それを踏まえた形で4年度の当初予算に計上していくような流れにはなるかと思えます。

その中で、前々回、3年前ですか、そのときと相違はあるのかといったところでございますが、そのときについては、来年の1月、2月に再度介護保険の運営協議会を開催いたしますので、その中で詳細については、改めて委員の方々にご承諾を願わなければならないというようなところでございますので、それを踏まえまして皆様のほうには、その後ご説明申し上げたいと思えます。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

以前、最初のころは所得制限が、非課税世帯に対してというような形であったと思うんですが、それがしばらくすると自宅で、それこそ在宅で寝たきりの高齢者をみていらっしゃる方に対して全て、それが対象が広がったというような話も聞いています。そういう意味で、ですから、今の段階でわからないかもしれませんが、そういった意味での所得制限的なものは、やはり出てくるのでしょうか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

前回、その所得制限がなくなったというところにおきましては、国の補助なりがついたということで、それを広げましたが、今回はその財源も含めた形で庁内で検討協議して捻出するというような形ですので、その非課税世帯と、そういう部分も今後協議の中であがってくるかと思えます。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

以前みていた方にしてみれば、やはりすごくそれがあることで、ただ単に金額的なも

ので助かったということよりも、町の、私たちがこういうふうに家庭で寝たきりの高齢者をみているということに対する、その気持ちがすごくありがたくて嬉しかったと、町も一緒に考えてくれているんだという、その気持、それをすごく喜んでいらしたんですけれども、そういった意味で、今後やはり、そういった家庭でみていらっしゃる方たちに寄り添った形で、やはり財源も確かに大切ですし、限られた財源、いろんなところで出てきますが、そんな中でも、ぜひ家庭でみていらっしゃる、寝たきりの人を介護していらっしゃる方たちに寄り添う形で、ぜひ進めていただきたいと思いますので、今後の結果をいい方向で待ちたいと思います。

次に、補聴器の制度ですが、ここにもありますように、ちゃんと回答書の中には、難聴の方、近年特に難聴の方たちが、会話が億劫になったり、人とのコミュニケーションを避けるようになったり、閉じこもりがちになっていることから、耳から入る音の情報が少なくなる、そしてそれが脳の萎縮しやすくなる、そういう指摘も出ているというふうに、ちゃんとここに高齢者の難聴について、老齢性の難聴についての意義をちゃんとわかってらっしゃるんですね、中身を見ると。

ですから、ここにありますが、福祉用具の対象となっていないとありますが、対象となっていないからこそ、そういったものに対しての助成をぜひ考えてほしいということなんです。その辺はどのように考えているんですか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

確かに、この老齢性難聴につきましては、脳が萎縮しというようなことで、認知症になる研究が進められております、そのような結果に。やみくもにその補聴器を買うのではなくて、耳鼻科の専門医にちゃんと診てもらいまして、それによって障害者支援法による難聴の障害者ということで認定していただいて、その補聴器の補助を受けていただくといったところが、その方、難聴の方に対する、認知症なりの予防になるのではないかとというようなふうに考えております。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

おっしゃるとおりなんですけれども、ここに書かれている福祉用具の対象となっていないためとありますが、その後、結局、補そう具の支給制度に基づいて購入はないとありますけれども、これは聴覚に障害があって、特別に難聴という障害として扱っている

もの。私が今回申し上げているのは、高齢者の難聴、だから障害まで移行しない前の難聴の段階で、それが、補聴器をすることによって痴呆の予防になる。痴呆の予防になるから、ぜひその早めに難聴、本当の病気の難聴になる前の段階で、それを補聴器を買うときの、本当にいろんな、長野県の本曾町、南木曾町で、南木曾町は4月から出ておりますが、そういうところで使われている制度は、本当にごく少しの補助、そして早い段階での補聴器といえば、本当に専門性よりも、うんと手軽に使えるものもあるということですので、そういった意味でのことですので、これから先、ましてや今若い人たちでも常にウォークマンとか、それからヘッドホン、そういったものを着けることによってかなり聴覚に障害の出やすくなっている事例がたくさん出ています。そういった人たちもこれからどんだん歳をとったり、私たちとか、私たちの周りにもやはり聞こえが悪くなってきている人もたくさんいるので、そういう人たちにとって少しの制度でもいいから、やはり予防的なものだというような考えなんです、いかがでしょうか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

老齢性難聴につきましては、耳の中にある有毛細胞というのが減ることによって難聴になるといわれております。これを防ぐ、予防として、耳の血流、血流障害を防ぐことが重要だというようなふうにいわれております。まず不要な音でテレビ、そしてインナー式のイヤホンで高音量で聞かないというようなところと、塩分、高コレステロールをとらないといったところで、ある程度予防ができます。さらに有酸素運動をすることによって、耳の血流障害を防ぐことができます。

そして現在、補聴器による、国では補聴器を用いた聴覚障害補正による認知症機能低下の予防効果を検証するための研究というようなことで、研究がなされたわけでございますが、その医学的エビデンスを踏まえた上で、補聴器による認知症予防が認められる結果となれば、これは町単独ではなくて、一自治体ではなくて、国の社会保障制度の中で公的な支援をすべきというような考えでございます。町はそのような考えで取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

今、課長がおっしゃったように、2015年に厚労省が策定した認知症対策の新オレンジプランでは、難聴が認知症の危険因子の一つとしてあげられております。そういった意

味でも、今、坂下町だけではなくて、やはり町からも県、または国へというような要望の形で、私たちが声をあげますが、ぜひそういった声をあげていただきたいと思います。

次に、ごみの減量化について伺います。ごみの減量化ですが、会津坂下町では、先ほど町長からの答弁にもありましたように、循環型の住みよい環境づくり、ごみゼロばんげということで、以前にもこのごみゼロばんげの中身について、進め方について質問した経緯がございます。町ではいろんな形で啓発運動、そういったものを目に見える形でやはり進めるべきだと思うんですが、その目に見える形での進め方、何か特別なものがありますか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

今回11月にも実施いたしました、この回答にもイベントということで、まず小型家電の回収と、そして古着の回収と、そして金属製品の回収といったようなことで、これが一つの実施して広報するというような形かと思います。かなりの町民の方に電話とか、お問い合わせとか、そしてその物を持ってきていただいてご協力を賜った次第であります。そして、次年度もやってくれというような声もいただきましたので、それが一つの広報かと思います。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

今回の古着の回収なんかについては、住民の方からの、ぜひこれは継続して、そして年1回ではなくたびたびやはり継続してやってほしいというような声と、ただ、その当日、お天気があまりよくなかったということで、持っていくのに憚れる人が、やはりどうしようかということで結局持っていけなかった。そして準備をしたけれど、これをその後続けてくれればいいのにと、そんな声もありますので、ぜひこれに対しては継続して続けられるような形、そして雨とか、そういった天気がいろいろ関係してきますが、そういったことに対する策をぜひ講じてほしいと思います。

それと、ここの中にありますように、コンポストや、それからEMバケツ、そして電動式のごみ処理機、これに対する補助金の交付ということで、これは以前にも話はきていましたが、これに対して、昨年度は件数何件か交付の状況はあるのでしょうか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

コンポストについては、生ごみを入れて自然発酵させるというようなものでございます。私も使用しておりますが、買うとだいたい 10 年以上はもつといったところがございます。昨年の実績でございますが、コンポストについては 2 件、電動生ごみ処理機についても 2 件といったところがございます。以上でございます。

◎5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

コンポストの場合ですけれども、大きさもいろいろあるとは思いますが、ただ、コンポストを使うには、それなりの土地を持っている方、庭とか、それから畑とか、そういう人にやはり限られてくると思うんですね。今、住宅地も増えてきましたし、若い人たちもいろんな新しいお家に住まわれると、自分の敷地、ほとんど土の出ている部分がないような家庭がすごく目立つようになってきています。

そんな中で、あれは土にちょっと埋めないで全然使えないですよ。そういう方たちに対する啓発はどのようになさっていますか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに議員おっしゃるとおり、町内の旧町内の方については、その畑とか、田んぼとか近くにないといったところで、コンポストを置いて生ごみを入れるといったところは、なかなか推進していないところではございます。今年なんですけれども、電動生ごみ処理機、既に 3 件の申請がございました。この電動生ごみ処理機、結構高額なんですけれども非常に性能が優れております。まず生ごみを入れて 1 日、3 時間ぐらいですぐ乾燥させるものと、生ごみを数箇月入れて自然に分解していくというような、そういうような 2 種類の生ごみ処理機がありまして、性能がよいものですから、家庭の台所に置いて、生ごみの出たときにはすぐそれに入れれば、こう分解して、ある程度、そしてそれを家庭のプランター辺りの堆肥として使用できるといったようなメリットがございますが、ちょっと高額なので、なかなかその部分が数が出ませんが、これにつきましても、なるべく推進していくような形で進めたいと思います。以上でございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

確かに最近の電動式のごみ処理機は、どんどん性能がよくなってきていて、音ももちろんですし、それから臭いも。以前はなかなか分解しにくい、そして荒かったりとか、そういったものがあつたようですが、最近はそれもないということは聞いていますが、やはり先ほど来、課長がおっしゃるように高額になってくる。そうするといろんな家庭全てが使えるわけでもない。そういったものに対するやはり啓発、そして生ごみをだいたい、いろんなところで話を聞きますが、水分のすごく多く含んだものをやはり出されるから、ということはもちろんわかっている人と、そんなの全然私は関係ないわ、みたいな形で捨てる方もたくさんいるんですね。

そういった方たちに対してどのように、地域住民ももちろんですし、私たち自身そういった観点で暮らしていく人はまだいいんですが、全然関係ないという人たちがかなりいるので、そういった人たちに対する、やはり啓発、啓蒙が必要だと思うんですが、それはどのようになさいますか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長 (水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

先日開催した廃棄物減量等推進審議会の中でも、その生ごみの水切りというような、そういうようなことが出ました。いろんなアイテムがありますが、それを使ってもぬめりとかが出てくるというようなことではございますが、三角コーナー辺りの生ごみを捨てるときに、2、3回手で押して、水分を切って捨てれば、ある程度水は、水分は取れるんじゃないかというような、こういうような意見も出ました。

そして11月の25日号の広報誌においては、令和2年度のごみの実績というようなのを広報いたしました。その中で3きりで生ごみを減らそうというような、そういうような掲載もあります。これどういったことかということ、食材を無駄なく使いきり、必要な分だけ調理し食べきると、そして捨てる前に水きりと、これが3きりでありまして、どのような形でも結構ですから、生ごみのだいたい8割が水分ですので、どのような形でも結構ですから水を切つていただくというようなことを啓蒙していきたいと思えます。以上でございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

最初にあれですが、ごみの減量化についての回収量とか、そういったことは前にも、毎年その量を広報誌でお知らせいただくということになっていたんですが、このところちょっと欠けていたように思います。そのほかに出ているのは、ごみ袋は、実際年間どのぐらい使用されて、それに対して町の皆さんは、そのごみ袋を買って、積み立てたその収益を新しくできる焼却炉の施設のほうに回すということで、私たちは協力してそこでお受けしたんだという話がときどき出てきます。そういったちゃんとした額、そして量を毎年決まった、何月の月のどの号に出るかということをはきちと明確にできないのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ご指摘のその広報の掲示でございますが、今年度につきましては、若干11月ということで遅れましたが、今後については遅れないような形で掲載したいと思っております。

そして中身についても、ごみ袋の販売に対する手数料の積み立てですか、それについても、こういうふうに使っていますというような形で掲載したいと思っております。以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

これはこれからもやはりずっと続けて、今年抜けましたということがないように必ず、ある程度やはり何月にはというような形で明確にやっていただけるよう、この後もし課長が別な課長に替わったとしても、ちゃんと継続して定期的に出していただけるように、きちと続けていただきたいと思います。

次ですが、ごみ袋です。ごみ袋は最初のころから私も言うておりましたが、ここにありますように、ごみ袋、引っ張る強さにも優れているメリットがあると出ております。これ可燃性のごみ袋、ここにありますように高密度のポリエチレンですが、引っ張る強さといっても、あのロールから袋を引っ張って、引っ張ってですよ、引っ張って取ろうとすると、それで裂けるんですよ。それでも裂ける場合がある。あれはこの特徴として、

あのごみ袋はほかの方もご存知だと思いますが、ごみを出したことの無い職員の方はかわからないと思いますが、引っ張って取ったときに、それがちょっとした角度で、ちょっと斜めになっただけで縦に裂けるんです。ほかの方にも伺ったら、そういうときどうするっていったら、ガムテープを貼って使うと、そういう方がほとんどです。

ここにもあるように、大分にあるこのごみ袋をつくっている会社と直接連絡をして、内容を確認して、そちらのほうからのお話を伺いましたが、確かにこの袋は、ここで出ているように、突き出たものが刺さって切れるのではなく、確かにそれもあります、縦に裂けやすいという、そういった性質があります、ということになっています。そちらのほうの会社でもこれは出ていました。

その、だから裂けてしまう、そして伸びないからある程度、少しは伸びれば違うんじゃないかと、ただ、以前そういう話をしたら、課長は答弁の中で、そういった袋にして、そうしたらもっといっぱいごみが出でくれないかと、入れられるから、かえってごみが増えるかもしれないみたいな回答をしてらっしゃいますけども、そういったことがこのごみ袋のこのメリット、デメリットのところで、ちょっとこれは疑問です。

そして、透明度の中身が見えやすい袋とありますけれども、これも今町で使っている不燃性のごみ袋、あれは確かに透明度があって中が見えますが、あれに色を着けることもできるわけですね。そういった形で、皆さんが使いづらいと言っているものを変えようというような姿勢は取れないんでしょうか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

私もごみ袋、何十年も使用しております。その中で、やはりロールのやつを力強く、私なんか力ありますから、力強く引っ張ると、もう裂けちゃいます。なので取る時にはゆっくり取っていただいて、使用していただくのが一番なのかなと思います。

確かに先端だとか尖ったものを入れると、そこから避けやすくなります。そういったデメリットもございます。しかしながら、この坂下町のごみ袋については、メーカーさん、仕入れているメーカーさんに聞くと、ほぼ9割方このハイデンのごみ袋で不透明な形のごみ袋を使用しているといったところで、厚さについても0.03ミリよりも、それよりも厚いごみ袋は扱っていない。それよりも0.025とか、そういったごみ袋を使っている自治体のほうが多いというようなところを聞いておりますので、そういうようなごみ袋の使用について、そういった広報なり、お知らせなりして、今のところはそういうような形で使用していただければなというようなことでございます。以上でございます。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

住民の方がみんな使いづらい、それでなくても高いのをちゃんと買っているんだからという声があるんですから、住民の方の声を聞いて、アンケートを取るなんていうことはできないんですか。また、そのアンケートによって、さらにその先、見直す機会があれば見直すというようなことにもつながっていくんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ごみ袋の使用についてのアンケートというような、これ一本でやるのはなかなか難しいでしょうから、何かのほかのアンケートなり、調査なりの中とタイアップしながらやることは可能かと思います。そのときには町民の方にご理解いただきながら、そのような形で調査を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それからもう一つですが、おむつのごみ袋、これが伸びて使いづらいという声があるんですが、そういった声は聞いていますか。伸びすぎて、おむつはそして、特に大人の方だと重さが出てくるので、伸びて使いづらいし、おむつの袋と、それから可燃ごみ一緒になって、結局、燃やす場合は一緒に燃やしますよね。だからこれ、別々にすることがすごく煩雑だということなんですが。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

このおむつのごみ袋につきましては、おむつを使用いただいている方がご負担が多いというようなことで、このごみ有料化をした中で町の手数料分をかけておりません。そういったことでおむつのごみ袋、いくらでも使っていただきたいというような町の考

えでございまして、その伸びるとかいうような部分については、確かに性質上伸びてしまっていますが、ある程度強度もありますので、その中でご使用していただいて、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

時間がなくなりました。すみません最後に学校教育ですが、ぜひ子どもたちに総合学習の中で、例えばダンボールコンポストのような体験、それを子どもたちが体験して自宅に持ち帰って、それをいろんな各家庭とか、大人の方たちに進めるというような試みもぜひ体験して、そして学習してほしいと思いますので、以上をもって質問を終わります。

◎議長 (水野孝一君)

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により 9 番、山口享君登壇願います。

◎9 番(山口享君)

議長、9 番。

◎議長 (水野孝一君)

9 番、山口享君。

◎9 番(山口享君) (登壇)

9 番、山口享です。通告の順に従いまして質問をいたします。

まずはじめに、町長の政治姿勢について伺います。6 月 16 日、初登庁以来、就任 6 ヶ月となりました。山積する諸問題がある中で、古川カラーを全面に押し出しての町政運営に敬意を表するものであります。就任当初からコロナ禍の中で、自ら防災無線のマイクを握り、町民へ町長としてアナウンスする姿、広報誌における、庄平どろんこ日記。さらに SNS でフェイスブックを使っている、今週のしょうへいは好感が持たれているようです。情報発信は何よりも大切だと思います。さらに職員の意識改革、午前中の同僚議員の質問にありましたように、意識改革がみられているのも素晴らしいことだと思っております。午前中の同僚議員同様、スタートダッシュは成功しているのではないかと思います。

そこで質問いたします。古川町長就任 6 ヶ月目となって、現在の自己評価をお示ください。

次に、選挙期間中、また就任時、若者の声を聞くと公約されておりましたが、どのように実施できたか、どのように実施していくのかお示ください。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。ここでは商工業者、事業者

について伺うものであります。

- 1、当町事業者の現状について、本町の経済状況について認識をお示しください。
- 2、これまでの事業者支援の現状についてお示しください。
- 3、このコロナ禍によって生活困窮とあいまって、社会的孤立が深刻化しています。当町の包括的な支援体制の整備の強化が必要とされているが認識をお示しください。

次に、教育行政について伺います。この問題は大変デリケートな部分もありますので、言葉を選びながら慎重に話していきたいと思えます。

まずはじめに、当町の不登校の実態と傾向をお示しください。

さらに不登校の要因と家庭環境との因果関係についてどのように分析しているのかをお示しください。

次に、不登校解消に向けた町教育委員会の具体策をお示しください。

最後に、当町児童生徒の貧困について認識をお示しください。いわゆるネグレクト、さらには児童相談所についても関連して質問いたします。

最後に、町地域活性化について質問いたします。これは質問というより、私の願望であり希望でもあります。

一つ目は、和泉地区におけるバイオマス発電所の計画についてであります。私も以前の一般質問でしましたし、同僚議員からも同じような質問が出ていました。しかし、9月2日での全員協議会の中の町長の答弁が、少し首をかしげる内容だったので質問いたします。SHI CHI JOという会社、商工リサーチの内容では、町長は不安という言葉が発言されました。しかし、現在SHI CHI JOの担当職員がバイオマスに在中し、銀行、建設会社、さらにはバイオマス事業を展開している会社がタッグを組んでいるということも伺っております。実現に向けて大いに応援すべきと思いますが、町の考えを改めてお示しください。

さらにこれは町民の方々の要望であり、希望でもあります。それは会津にコストコができればいいなという話であります。皆さんはコストコというのをご存知でしょうか、アメリカ合衆国ワシントン州に本社を置く、会員制倉庫型卸売小売業のチェーン店があります。大きく、安く、楽しい店舗は大人気であります。近県では宮城県仙台市、山形県上山市にあり、福島県にはまだありません。私はぜひ福島県の会津に、場所については新鶴インターに隣接する坂下町と美里町にかかる場所でできないかということをお願いを持っております。ぜひ町をあげて誘致活動を試みてはいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長(古川庄平君)(登壇)

9番、山口享議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。私が町長に就任し、第六次会津坂下町振興計画を推進していく中で、私の選挙公約に掲げた四つの柱である「新しいまちづくりの推進」「人づくり・少子化対策支援」「健康づくり」「産業のさらなる振興」に着手してまいりましたが、年度途中の就任でもあり、評価をするまでには至っておりません。令和4年度において公約を実現する事業に本格的に着手するとともに、引き続き町民の皆様のご意見を賜りながら町政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。これからのまちづくりには、次の時代を担う若者たちが、まちづくりの中心となって活躍することが必要であります。

具体的な取り組みといたしましては、「若者による地域づくり推進事業」を会津坂下青年会議所に委託し、高校生によるまちづくり活動の実践を支援しており、SNSによる町の魅力発信や地元食材を使ったメニューの開発、通学路等の清掃活動、会津坂下駅前公衆トイレのデザイン検討などを実施しております。また、会津農林高等学校の生徒が小中学生の農業体験学習の講師となる小中高の連携につきましても実現に向けた協議を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの若者を集めての懇談会等は実施できませんでしたが、現在、感染状況が落ち着いていることから、会津坂下青年会議所や会津坂下町商工会青年部、認定農業者会青年部等との懇談会を予定しており、若者の声を聞かせていただき、まちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

私からは、第2の1と2についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の世界的流行が続く中、福島県の非常事態宣言の発出・県境を越える移動制限や外出自粛要請等による影響は、時短営業を余儀なくされた飲食店や観光にかかわる事業者をはじめ、そこに直接的・間接的にかかわる卸業・小売業にも及んでいます。また、製造業では、海外からの輸入に頼っている原料や部品調達の遅延による納品への影響があり、町内の経済への影響は非常に広範囲に及んでいるものと認識しております。

現在、国内の移動制限や飲食店等の時短営業が解除されたことで町内の飲食店に人の流れが戻りつつありますが、欧州での感染再拡大や新たな変異株の発生による国内での

感染再拡大への懸念などから、コロナ禍前の状況へ戻るにはもうしばらく時間が必要であると認識しております。

次に、2 についてお答えいたします。昨年度よりコロナウイルス感染症対策のための様々な補助金を創設しておりますが、空気清浄機、サーモグラフィ購入補助金及び感染防止対策事業者応援金は、引き続き感染防止対策を続けていただくよう支援を継続しております。

また今年度は、飲食店の規模に応じた会津坂下町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金及び会津坂下町中小企業者に対する一時金制度を創設し、飲食業に対するさらなる支援を実施するとともに、時短要請の協力金に該当しなかった飲食店や観光施設への卸業など、これまで十分な支援が行き届かなかった事業者を対象とした支援策を拡充しております。

さらに、事業者が資金を必要とする際に、通常よりも保証料が軽減されるセーフティネット保証を活用するため、町が遅延なく認定することで、事業の継続ができるよう支援に努めております。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

私からは、ご質問の第2の3についてお答えをいたします。

社会的孤立の背景には、食べる物が無い、住まいが無いなどの経済的な困窮と、家族や親族がいない、相談にのってくれる人がいないなどの関係性の困窮といった二つの側面があるといわれています。このような方々に心配されることは、自分が困窮していても問題に気付けないなど自己認知が適切にできなくなることや、生きる意欲や働く意欲の低下などでもあります。各家庭内での問題には様々な背景がありますが、コロナ禍による生活環境の悪化も相まって、複合的な問題を抱えているケースが増えています。

そういった方からの相談は、ご本人からもありますが、社会福祉協議会や、地区の民生児童委員からの情報、また、介護事業所や医療機関からの相談もあり、地域の中で支援が必要な方についての情報を提供いただきながら総合的な対応をしております。

その中で、経済的な困窮が認められる場合は、早急な対応が求められますので、緊急小口資金等の特例貸付や、生活保護、生活困窮者自立支援など、生活状況に応じて、各支援制度を活用した支援につなげております。会津保健福祉事務所や自立支援サポートセンターなどの支援が認められる方については、担当の専属相談員が配置されますので、生活再建や自立支援に向け、緊密な連携により対応しているところです。

町としましては、今後も包括的な相談から支援調整まで、丁寧な対応を心がけ、必要な福祉サービスを機能的に活用し、関係機関との相互協力を図ってまいります。そして、誰もが、そのニーズに合った支援を受けられる地域づくりを目指して、包括的な支援体

制の整備と強化を継続してまいります。以上でございます。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。文部科学省では、病気や経済的理由以外に、何らかの理由により、年間30日以上欠席した場合は、不登校と定義しております。

本町の不登校の実態ですが、11月25日時点では、小学校は10名、中学校は14名、計24名が不登校になっております。平成29年度から小・中学校の合計が20人台で推移しており、小学校に関しては年々増加しております。これは、会津管内、また福島県全体でも同じ傾向であります。また、夏休み明けの2学期から不登校になることが多く、ほとんどが長期化しております。兄弟で児童生徒が不登校になる場合もあります。

次に、2についてお答えいたします。不登校になる要因は、個々の児童・生徒により違い、様々です。主な要因をあげると、学業不振、友人関係、生活のリズムの乱れ、ネット依存、いじめ、教職員との関係、部活動への不適応、発達障がい、家庭での生活環境などがあります。また、その要因が複雑に絡んだり、その理由がはっきりしなかったりする場合もあるというのが現状であります。

家庭環境と不登校の因果関係については、子育てに一生懸命に向き合っている家庭も多くありますが、家庭環境も様々であります。親子の関わり方、保護者の養育態度、不規則な生活環境などが関係している場合もあります。最近では、ネット依存により、子どもの生活リズムが乱れ、学習意欲が低下し、学業不振に陥り、不登校になる場合が増えております。しかし、このようにある程度因果関係をとらえられる場合もありますが、家庭内のことですので、学校や教育委員会が正確に把握できないことも多く、要因が複雑に絡み改善が難しい場合がほとんどであります。

次に、3についてお答えいたします。不登校問題に対して、教育委員会では、次の二つの視点から学校に対して指導をしております。

まず、一つ目は、「不登校はどの子にも起こりえる」という認識をもち、教師が不登校傾向を早期に発見し、全職員で早期に対応することを大切にしております。日常的な情報交換のほか、学年間や幼小中間で引継ぎを行い、新たな不登校児童生徒の出現を防止することに努めております。また、学級においては、教師と子どもの信頼関係づくりに力を入れております。町の施策の一つであるQUテストもその手立てであり、児童生徒一人ひとりの満足度を把握し、不満足な場合はすぐに教育相談をするなど、全ての子どもにとって居心地のよい学級づくりを進めております。

二つ目は、不登校及び不登校傾向の児童生徒に対しては、担任を中心として本人の意思を確認しながら、個別の支援計画を立て、学校全体で共通理解を図りながら、本人や

保護者に負担をかけ過ぎない程度で、根気強く支援していくという対応をしております。

運動会や修学旅行などの行事だけに参加する児童生徒もいますし、朝の数時間または夕方の何時間か登校し、保健室などの特別な教室で、それぞれの能力に応じた学習課題に取り組む児童生徒も多くいます。しかし、家庭にひきこもりがちな児童生徒には十分な支援が行き届いているとはいえない場合もあり、学習の遅れなどが心配される場所でもあります。

今後は、不登校の子どもたちの学びを保障するためには、対面による指導を大切にしながらも、整備されたICT機器を活用し、学習に対する意欲を育て、その成果を適切に評価しながら学習支援を行ったり、学級の子どもたちとのオンラインでの交流によって学級への所属感を育てたりできるように環境を整えていきたいと考えております。

学校は、様々な個性を持った子どもたちが集い、互いに学びあい、競いあい、認めあう所だと考えております。友だちとのかかわりから、ルールを守ることの大切さや社会性など様々なことを身に付けていきます。児童生徒一人ひとりのよさや可能性を少しでも伸ばすことができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなども積極的に関わり、児童生徒や保護者の話を聞き、寄り添いながら、支援をしております。

次に、4についてお答えいたします。子どもの貧困は、単純に保護者の収入のみで図られるものではなく、子どものおかれた環境の問題であり、保護者に収入があっても様々な要因で子どもが将来の夢をあきらめるケースもあり問題が表面化しにくいと認識しております。子どもの将来が生まれ育った環境で左右されず、将来に夢を持ち、夢をあきらめる事のないようにしなければなりません。

国が子どもの貧困の指標とする進学率について、当町の高等学校への進学率は100%となっておりますが、問題を抱えている家庭もあります。現在は関係機関の情報から問題があると思われる家庭に対し個別に相談や支援をしておりますが、子どもの貧困対策は、子どもだけでなく親を含めた家庭への支援が基本であり、今後も継続して支援をしております。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

私からは、4についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。当該工場敷地につきましては、土地の各所有者との賃貸契約が完了し、現在、新規工場設置届が出され審査を行っているところがあります。また並行して、農地転用の事前相談やその他建設に必要な事務手続きについて、各担当部署において慎重に進めております。

当初お示ししていた令和6年の稼働開始については、半年ほどずれ込む予定と聞いて

おりますが、町としましては東日本高速道路株式会社との協議や放射能の検査体制の強化などお願いをしながら、随時相談やアドバイス等を行っております。

町としましては、カーボンオフセットの考え方による地球温暖化防止や森林の再生、雇用の場の確保につながるものとして期待しておりますが、発電所の建設にあたっては、周辺への配慮と十分な理解が必要だと考えておりますので、慎重に事業を進捗していただくよう事業者へお願いしております。

次に、2 についてお答えいたします。コストコに限らず大規模店の町内への進出は、新たな雇用の場の創出や地域経済の活性化につながる手段のひとつであります。商店街や小規模店への影響も考慮すべきものとして認識しております。

議員おただしのコストコの誘致でございますが、コストコ側の出店条件としまして、半径 10 km 圏内に 50 万人以上の人口がいることや敷地面積約 1 万坪以上等の立地条件があり、会津地方への誘致は大変厳しいものと考えております。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後 2 時 06 分）

再開を 2 時 15 分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 2 時 15 分）

再質問があれば、お願いいたします。

◎9 番(山口享君)

議長、9 番。

◎議長（水野孝一君）

9 番、山口享君。

◎9 番(山口享君)

各課長や教育長、町長、そして丁寧な答弁、本当にありがとうございました。再質問いたします。町長におかれましては、大変激務な職責の中で、本当によく頑張ったなということもわかります。1 点お尋ねしたいのは、私、3 階に上がるときにも、町長室の前を通ると、必ずドアが開いている。今までそんなことはなかったんですけども、最近、古川町長になってから、ドアが開いているなということを感じるわけなんですけども、何か意図があるんでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

特別なんの作為があるわけではございません。ただ、職員の皆様にも、先ほど答弁の中で申し上げたんですが、あいさつをするようにというようなことを言って、それで町民といかに距離を近くするかということを私は訴えてきましたので、しからば自分もいろいろやり方はあるんだらうという中で、できる限り天気の良いときは、町内は公用車を使わないで自転車を使うだとか、そんなような考えの中で、庁舎の中においてもドアを開けておいて、私いるときはほとんど開いています。

そして、誰でもが、用があったらいつでもどうぞというような私の、廊下に座って待っているわけにはいかないで、そういう思いの中で、ドアを開けているというつもりでやってますので、来られた方よく、山口議員もそうですが、声をかけてください。そうすると私から、ああ、どうぞ寄らんしょ、お茶飲んでいかんしょとこう言っているんだけど、時間でもあったらお茶でも飲みながらも、皆さんの意見をいろいろ聞いたりという、そういった自分の勉強の場にもしたいなど、こんなふうな思いで戸を開けておくつもりであります。

◎9 番(山口享君)

議長、9 番。

◎議長(水野孝一君)

9 番、山口享君。

◎9 番(山口享君)

私も今度、町長室にぜひ寄らせていただきたいと思ってますので、よろしくお願ひします。町長は本当に激務ですので、体に留意して町政をぜひ図っていただきたいと、そのように思います。

次に、コロナ感染症について伺います。先ほど私の質問に対して、宇内課長が本当によく答弁していただきました。その中で一つだけ再質問させていただきたいのは、一時金、この中小事業者に対して一時金が2回ほど支給されました。ほかの市町村では1回目しかやっていないのに、この町は2回もやって、本当によかったなと思っているんですけども、なかなか我々青色申告やっている人間にとっては、そう難しい問題ではないんですけども、白色申告している人、昨年の実績からということを訴えられますと、ちょっと首をひねってしまう事業者もいて、申請ができなかったという話を聞きました。もっと簡素化にはできなかったのかお伺ひします。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

今議員のおただしの部分でございますが、一応町としての基準と、一律の基準を設け

なければいけないという部分がありましたので、そういう申請の仕方になっているということでございますが、皆さん、お気楽にという形ではおかしいんですが、誰でも申請が可能かというふうにはならない部分も当然ございますので、ご相談、商工観光課のほうにいつでもご相談に来ていただいて、申請ができるかどうか相談していただければということで、町のほうも、PRももう少し足りないのかなとも思っておりますので、PRもしっかりして、もらえる一時金についてはしっかりもらっていただきたいというふうを考えてございます。

◎9番(山口亨君)

議長、9番。

◎議長(水野孝一君)

9番、山口亨君。

◎9番(山口亨君)

なるべく多くの事業者が、予算を取っているわけですから、なるべく多くの事業者がいただけるように、ご指導よろしく願いいたします。

それでは教育長とお話をしたいと思いますので、よろしく願いします。本当にこれ難しい問題ですので、私も言葉を選びながら探しているんですけども、私も町から委嘱された高等教育専門員というのを30年ほどやらせていただいて、30年間、子どもの姿、格好、そして言動等をみてまいりました。中には、とんでもない子どももいます。でも、最近の子どもの中に、すごく服装が乱れているというか、ちょっと汚れているような子もいます。さらに東のほうから歩いてくる兄弟が、今日は来るのかな、来ないのかなと思いつつ、ほとんど来ない兄弟もいます。寒い中、半ズボン半袖で登校する子どももいます。その子どもに対して、どうしたのとか聞くこともないし、聞くこともできませんが、心で心配している現状です。教育長、こういう問題に対してどう思われますか。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

大変ご心配をおかけしております。学校でもそうなんですが、子どもたちの服装とか、何かその言動で、一つの基準で、先生方も強く指導することができにくい、そういう教育現場というか、そういう時代に入ってしまったなということは感じています。最大限の注意をはらいながら子どもたちに話を先生方もしています。

ただ、いろんな方々からのご意見も学校に寄せられていることも事実です。例えば冬、家に帰ったんだけど、なかなか家の中に入らせてもらっていないようだ、どうなっているんでしょうねとか、それから、今山口議員さんおっしゃったように、服装がちょ

っと気になるんですけどもとか、先生方もそういう情報を聞きながら、子どもにすぐになんて話をしてみたり、それから家の様子を少し聞いたりとかして、それがあまりにも頻繁で改善が見られない場合は、子ども課のほうと連携しながら、その家庭の状況とか、それから地域の民生委員の方にご協力いただいて、様子を把握したりとかということで進めているところです。

子どもたちが、本当に私たちの目から見るとすごく心配なだけけれども、子どもにとっては何も、今までの自分の経験の中から、親御さんの言うことがたぶん正しいと思って行動している面もありますので、親御さんの子育てのそういう気持ちとか、そういうことも無駄にならないようにしながら、子どもたちと向き合っ、健康面、それから安全面で注意をはらいながら、様子を見ながら指導しているというのが現状であります。

◎9 番(山口享君)

議長、9 番。

◎議長(水野孝一君)

9 番、山口享君。

◎9 番(山口享君)

ありがとうございます。そこで、児童生徒のネグレクト、いわゆる児童の育児放棄とか、児童虐待というのは見受けられるのでしょうか。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

議長、子ども課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤子ども課長。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

それでは、今議員のおっしゃられた育児放棄、ネグレクトとか、あるいは身体的、心理的、性的虐待とかいわれて、今広く虐待といわれている対応についてなんですが、町への相談件数はゼロではありません。それで、やはりその中でも、児童相談所と関わりをもって町で相談にのって取り組んでいる件数はございます。単年度で終わることでもなく、数箇月で終わることもないので、かなり長期間に及ぶ対応が必要となっているところでございます。

児童相談所との関わり合いですが、地域住民の方、あとは警察署、学校、幼稚園、保育所など、広く皆さんがそういう思いで、議員おっしゃられたように、いろんな観点から状況を見てくださるようになりましたので、情報の提供もかなりいただいております。そのときに子ども課では、まず緊急度の対応ということで、48 時間以内にそれらの状況把握をしまして、必要であれば児童相談所への連絡をして、双方で調整しながらその対応をしているといったようなケースがございます。以上です。

◎9 番(山口享君)

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、山口享君。

◎9番（山口享君）

今児童相談所の話が出ましたので、児童相談所についても伺います。私10年前、旧坂下町の子どもがいました。お母さんが朝からお酒を飲む方で、全く育事をしない、そういった人の子どもに2人の女の子がいたわけなんです。私、突然、警察署の生活安全課に呼ばれて、山口君、この子、親と別れさせて児童相談所に預かってもらうのがいいと思うんだけど、山口君はどう思うと言われたとき、私はその母親をよく知ってましたので、母親、そしてその祖母、どっちもお酒が大変好きな方だったもので、この子どもたちのためには別れさせたほうがいいんじゃないですかと言った一言が決定となって、その親子を引き離してしまったようなことが、ある相談を受けるときに立ち会いました。

やっぱりそのことがずっと私引っかかかっていまして、あの子はやっぱりお母さんと一緒にいたほうがよかったのかなとか、あのとき引き離してどうだったのかなとか、それを知るすべもないんですけれども、私の心の中では今も残っているわけで、この児童相談所というものと、教育委員会、そしてこういういろいろな問題があったときに、そのときは警察署だったんですけども、教育委員会と児童相談所が相談するわけでしょうか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

やはりそのときには、そういうケースですと、その当事者、家庭も含めて親御さんだったり、子どもさんだつたりの気持ちも確認しながら、こちらのほうだけで決めるのではなくて、双方で、何がよい支援なのかということをもまず第一に相談させていただいております。もちろん家族内のことですので、家族が納得できない支援はできないわけですから、それも児童相談所と、あと町のほうでもあらゆる関係機関と相談しながら十分に対応させていただいているところです。

◎9番（山口享君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、山口享君。

◎9番（山口享君）

ありがとうございました。

次に最後の質問を伺います。バイオマス、宇内課長の主観では、できるんですか、できないんですか。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

議員おただしの部分でございますが、今のところ書類も出てきておりますので、やめるという方向性は全然ないと思っております。この中で、資金的な調達とか、あとは審査の中での図面とか、いわゆる建設経費等についてしっかりとしたものが出てくれば、県のほうに届出書を出して、そこからあとは農地転用、この部分が出てきて、町の開発という形になるかと思えますけども、その部分について、若干進みは遅いんですが、着実に我々としては進んでいると。会津プレスさんの2階に事務所も設けましたので、その届出も出ております。その中で、問題はやっぱり資金調達とか、その辺の合同会社としての体力的な部分がしっかりできているのであれば、町としても全然かまわないとは思いますが、その辺が不透明な部分も当然ありますので、町としてはその辺にしっかり確認を取りながらやっていきたいというふうに考えてございます。

◎9番(山口享君)

議長、9番。

◎議長(水野孝一君)

9番、山口享君。

◎9番(山口享君)

私も課長と同じ気持です。資金は40数億かかるということも当時言われましたので、この40数億をどうやって捻出するのかが一番の鍵だと思っておりますので、東邦銀行が組んだということで、私それクリアできるんじゃないかともみていますので、注意して見ていただきたいと、そんなふうに思っております。

それでは最後に、希望のコストコです。10k以内に、半径10k以内に50万の商圈ということは私も知っておりました。しかしながら、日本全国いろいろ探すと、これに当てはまらないようなところもあるんですよ。例えば長崎県の諫早湾とか、香川県の川崎だとか、栃木県の壬生町なんていうのも、町をあげて一生懸命コストコ誘致に動いています。やっぱり誠意があれば何とか通じるんじゃないかなという、楽観的な希望もあるんですけども、なかなか現実には厳しいようです。

ちなみにスターバックスコーヒー、若松には出店は無理だといわれていました。しかしこれは何とかスターバックスもできました。やっぱりその町の気持ちがその企業に訴え続けていけば何とかなるんじゃないかというふうに楽観的な観測もしていますけれども、再度、課長に伺います。何とか一緒に誘致してみませんかでしょうか。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

議員おただしの部分でございますが、町としましては、いわゆるスーパー等も町にはかなりございます。ましてや地域の小売店さんもかなりあるということも認識しているところでございまして、当然雇用の創出にはつながるかとは思いますが、現状、今の、いわゆる町の状況考えたときに、これだけ町の中にスーパーさんもあったということで、それプラスアルファというところがどうなのかという部分と、あとは面積的な部分がどうなのかということも当然ございますので、町のほうとしまして、しっかりその辺を検証しながら、有効なのかどうかも含めて検証させていただければと思っております。以上です。

◎9番（山口享君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、山口享君。

◎9番（山口享君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって山口享君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により7番、小畑博司君登壇願います。

◎7番（小畑博司君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、小畑博司君。

◎7番（小畑博司君）（登壇）

7番、小畑博司でございます。通告により一般質問いたします。

厳しい冬本番を迎える時節柄となりましたが、今もなお原発事故による避難生活を強いられている方々が、この坂下町の総人口を上回る数でいらっしゃいます。私たちはもちろんのこと、日本中の国民が忘れることなく胸に刻み、日々思いをともにすべきことは言うまでもないことであります。

そのような中、悲惨な大事故を起こした当事国である我が国において、安全性や避難計画も確立されないまま、次々に原発の再稼働が承認されて、また稼働しております。この行為は避難生活を余儀なくされている方々の心の傷に塩をすり込むようなものであり、許しがたい暴挙と言わざるを得ません。

また事故により発生した大量の汚染水を、約束を破って海洋放出することは、沿岸漁業者のみならず、長引く原発事故の影響に苦しむ福島県民全体にとっても耐え難い暴挙ではないでしょうか。汚染されたふるさとの海の復興に、歯を食いしばって頑張ってきた漁業者の方々の努力を踏みにじり、また全袋検査などで信頼回復を図ってきた農民を切り捨てるような政治に怒りがこみ上げるばかりです。

そんな中でも、持続可能なまちづくりを懸命に進めようとしている町執行部や町民の皆様は、敬意を表するものであります。

さて、私の最初の質問は、長引くコロナ禍で苦境に立たされている方々への支援はいかに、であります。コロナ禍は新たな展開を迎えようとしているようですが、このコロナ禍の中で職を失い、収入の道を絶たれ、住む場所を失うなど、苦境に立たされている方々を把握し、しっかりと手を差し伸べているでしょうか。

町は昨年の小中一斉休校からこれまで、組織を総動員しての取り組みでコロナ禍と戦ってきております。通常の業務に加えての多忙な2年間であったと思います。そんな中でも、どこに救いを求めればよいのかわからない方も存在するのではないのでしょうか。コロナ禍の中、全国では女性や若年層の自殺が増えてしまいました。この地区においてもいたましい犠牲が出ないように万全を期さなければなりません、いかにお考えでしょうか、伺うものであります。

次に、農業を柱としたまちづくりはいかに、についてでございます。

少子高齢化とともに耕作放棄地の発生拡大が危惧されています。これらへの歯止めや、町の活性化策として優良な農地を活かしたまちづくりは有望だと思いますし、全国で先進事例も見られます。作目は別にしても、非常に可能性の大きな、農業全般でのまちづくりの構想をお聞かせください。

次に、皆様ご承知のように、本年の米の生産に赤信号がともりました。これは国の責任が大きく、自治体でできることは限られていると思いますが、考えをお聞かせください。

三つ目に、我が町の地理的条件を活かして、平場では野菜や花の団地化を進め、中山間地では多様な作物の栽培が考えられますが、いかがでしょうか。

四つ目には、学校給食への地元産物を年間通して活用するという考えについて伺います。どうしても冬場の野菜の供給などが少なく、給食は間に合わないというのが現状だと思います。しっかりと生産する農家の方々と契約栽培をし、安心してハウス等での栽培を実現すれば可能と思われませんが、いかがでしょうか。

次に、現在私の地区にも素晴らしい農業技術や農地を持ちながら、後継者で悩む方もいらっしゃいます。本当にもったいないことでもあります。自治体が仲立ちをして第三者承継を支援するシステムを構築する考えはいかがでしょうか。

最後に、コロナ禍で話し合いが滞っていると思われ人・農地プランの実質化についてでございます。情勢も変化し、国の分析も変化している部分もあります。人・農地プランの実質化へ向けての話し合いも、新たな認識が必要ではないのでしょうか。それぞれの地域づくりを推し進めるために、ぜひとも必要だと思います。お考えを伺いまして、

壇上からの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

本町農業の現状といたしましては、農業従事者の高齢化や後継者不足が進行し、年々農業者数が減少しており、農業を介した農村コミュニティの維持にも大きな影響を与えております。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農産物価格等の下落による収入減少により、農業経営への閉塞感が一層高まっており、このような状況が今後の離農を加速化させる大きな要因になりうると危惧しているところであります。

しかし、本町の基幹産業は農業であり、農業の生産基盤となる農地は国土の保全や良好な景観の維持、保全などを担っている重要な地域資源であります。本町の農業衰退は、地域全体の魅力を低下させるだけではなく地域経済の衰退に直結する大きな課題であり、農業の振興と活性化こそが地域経済の活性や活力と魅力あるまちづくりに必要不可欠であると認識しております。

町といたしましては、地域資源である田園風景や自然環境を後世に継承していくためには、基幹産業である農業を魅力とやりがいのある産業として確立し、将来にわたって持続的かつ発展的な農地の利活用と営農継続できる環境整備に向けた取り組みを積極的に展開していく必要があります。新規就農者を含めた担い手の育成確保と農村コミュニティの再構築を両輪で進めていくことが極めて重要であると考えております。

特に、担い手の育成、確保につきましては、町農業の存続にかかわる最重要課題でありますので、農業を生業とし誇りと意欲を持っている農業者一人ひとりに寄り添い、農業者個々が目指す農業経営の方向性や思いを共有し、農業経営の安定や発展のために必要な支援を、国県等の施策をフル活用しながら重点的に取り組んでまいります。

さらに、将来の町農業を担うであろう次世代農業者との懇談会等を通して意見や要望等を聴取し、今後の町農業施策に反映させ、農業者が将来にわたって誇りとやりがいを持ち続けられるまちづくりを進めてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

はじめに、1について、議員おただしの「いたましい犠牲が出ないように万全を期すべし」との点からお答えいたします。全ての人がかげがえのない個人として尊重される社会、つまり「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、「会津坂下町自殺対策行動計画」を平成31年3月に策定しております。本計画では、関連データの分析から、高齢者、生活困窮者、無職と失業者、子どもと若者を重点施策に位置付けております。

こころの健康を害する要因といたしまして、コロナ禍による影響や、子育て、介護、職場環境、人間関係など、様々なものがあり複雑に絡み合っています。町は相談者と関わる機会をこころの健康づくりと捉え、窓口業務をもつ部署にとどまらず、庁内の横断的な取り組みや、関係機関とも連携しながら適切な支援を行ってまいります。

次に、2についてお答えします。町では、国から示されております各支援制度を早急に広報するとともに、相談があった場合には状況をよくお聞きし、各支援策の適切な活用に向け関係機関と連携しているところです。

コロナ禍が要因で、生活に困窮される方へ支援を行った実績を申し上げますと、休業や失業者への緊急小口資金等の特例貸付につきましては、約半数が外国人となりますが、令和2年度が170名、令和3年度が57名、住まいが確保できない方への住宅確保給付金は、令和2年度が4名、令和3年度が1名、特例貸付が限界を超えた方への自立支援金は、令和3年度1名でございます。年齢的にも身体的にも働くことができる方につきましては、各支援制度を活用しながら、ハローワークを通じての就労支援など生活再建に向けた支援も実施しているところです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者支援として、緊急小口資金等の特例貸付を延長するなどの対策が厚生労働省から示されましたので、その内容を新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせへ掲載をいたします。

町としましては、これらの支援策の広報を早急には実施することは当然のことですが、状況によっては生活再建までの生活保護の一時的な活用も検討しながら、関係する支援機関と連携し、様々な困難の中で生活に困窮している方を支援してまいります。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

私からは、ご質問の第2の2から6についてお答えいたします。

はじめに、2についてお答えいたします。稲作を主体とした本町におきましては、新

型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減少の影響により、米価下落による農家収入減少等の大きな打撃を受け、将来にわたる農業経営継続への不安感が大変高まっている状況にあり、次期作に向けた農業者の意欲低下や地域経済への影響が懸念されます。

また、本町の基幹産業である農業の活性化は喫緊の課題であり、特に農業生産の大半を占める稲作は農業経営の基盤であるとともに、広大な農地の維持、保全や良好な景観形成につながる極めて重要な作目であると認識しております。

町におきましては、米価下落の影響により農業経営が圧迫される稲作農家に対し、次期作にも意欲的に農業経営が持続できるよう、独自の緊急対策として稲作経営持続化支援補助金を創設したところであり、12月10日の交付に向け現在手続きを進めているところであります。

しかし、早急な米価回復が見込めない中、生産関連の資材価格等は高騰し、農家所得が縮小し続けている状況から、農家所得確保を最優先とした新たな取り組みと、広大な農地を耕作し続けられるための条件整備等が必要であると考えております。

町といたしましては、農家所得確保に向けた一つの手法として生産コスト縮減と省力化につながる直播栽培の導入を推進してまいります。現在、直播栽培は田植機を使用した作業が主流ですが、田植機を使用しない乾田直播栽培、代掻き同時直播栽培等の導入を、県の研究所からの協力を得ながら進めてまいります。さらに、担い手農家への農地集積と水田の大規模区画化等を推進してまいりたいと考えております。

次に、3についてお答えいたします。本町におきましては、これまで米の生産調整対策とした水田活用による麦、大豆、そば等土地利用型作物の栽培を推進してきた経緯があり、一部において高収益園芸作物の導入が進んでいるものの、現在も米への依存度は高く、地理的条件や圃場条件等に適し農家所得の増加につながる作物を推奨できていない状況にあります。

しかし、米価が下落し農家所得が減少している状況の中で、米からの作物転換は農家所得を確保する上で大変重要であると考えておりますので、今後、農業普及所や地域研究センター等との連携強化を図り、地理的条件や圃場条件等に適した作物を見出し、農家所得の向上につなげてまいります。

次に、4についてお答えいたします。現在、学校給食は一日約1,800食を提供しており、食材に関しましては、町内の農家や高校で生産された農産物を積極的に活用しております。しかし、冬期間における町内で生産される農産物の品目と量が減少するため、果物や葉物野菜等、限られた品目の活用に留まっている状況にあります。

このような状況においても、学校給食における町内産農産物の活用は、地域の子どもたちが農業の現状や役割等を学ぶ貴重な機会であるとともに、農業者にとっても生産意欲の向上につながる重要な取り組みであると考えておりますので、献立の作成段階から給食センターとの連携を図りながら町内産農産物の活用拡大に努めてまいります。

さらに、冬期間においても積極的に町内産農産物が活用できるよう、農業者との連携を図り、施設園芸農家における冬期間未活用ハウスでの栽培推進や乾燥野菜の製造等についても模索してまいりたいと考えております。

次に、5 についてお答えいたします。現在、農地に関しましては、農地バンクを通じた農地中間管理事業活用による第三者承継が進んでいる状況にありますが、離農農家の優れた技術、機械や施設等は継承されず活用されていないのが現状であります。

しかし、これまで農業経営をしてきた農業者が持つ経験や技術は本町の農業を支える貴重で重要な財産であるとともに、新規就農者にとりましては、就農期にかかる初期投資を抑制できるというメリットがあると考えられます。

町といたしましては、農業従事者の疲弊感が増す中において、新規就農者等を含めた新たな担い手の確保は、生産現場に活力を与える重要な取り組みでありますので、農地中間管理事業との連携を図りながら、優れた技術、機械や施設等が一体的に第三者に継承できる仕組み、例えば農家バンクのような仕組みづくりを検討してまいります。

次に、6 についてお答えいたします。人・農地プランの実質化につきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足が進行する集落において、これまで築き上げてきた集落農業や伝統文化等を後世にしっかり引き継ぐことを目的にスタートした事業であり、集落農業を担う経営体の位置付けや農地集積の方針等について集落内で徹底的に話し合いを重ね、策定されたプランを町の認定を受けて公表されており、現在、17 集落 15 プランが実質化されたプランとして位置付けられております。

この実質化に向けた取り組みにおいては、プラン策定は手段とし、「集落の農地と農業は集落で守る」を基本理念としながら、集落の将来像を見据えた中心経営体の位置付けや集落農業の継承、農地集積の方針等について徹底的に話し合うことを最大の目的に位置付けしております。現在、国においてプランの法定化も検討されていることから、動向等を注視しながら未実質化集落への取り組みを推進し、話し合いを契機とした農村コミュニティの再構築と地域ぐるみでの集落農業の継承につなげてまいりたいと考えております。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎7 番（小畑博司君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、小畑博司君。

◎7 番（小畑博司君）

質問いたしました順番から再質問を、若干ですがしてまいりたいと思います。本当に組織あげて、また社会福祉協議会、あるいは民生委員の方々なども含めて、非常に対策をしっかりとやっていただいた中で、いたましい事故などに至ることはなかったのかなというふうには思っております。

ただ、これからやっぱりコロナ禍もどのように変わっていくのかわからない中で、なかなか声を出せない人というか、方もいらっしゃるのかなということで、中には SNS で悲鳴をあげて、それを通して何とか救いあげたというような例もあったようでござい

ますけれども、そういったものも使うことにためられる方なども、やっぱりいらっしゃるのかなと、そうした方がそういったたましい結果につながっているのかなと思います。

特に男女平等だとかいろいろ言いますが、女性の方というのは非常にそういう意味では弱い生活基盤にあるのかなと。それをどういうふうに吸い取っていくのかなというところなんですけど、生活保護に対して、国はきっちりと申請をしやすいように全国の自治体に指導したということが、昨年2月に発出されたようであります。生活保護に頼るといえるのは、本当に自らも大変な決断だと思いますけれども、今までは、どうしても自治体の窓口では、それをさせないとか、させづらくするとか、そういった対応もあったようであります。それが国をして、いや、そういうことのないようにしっかりと受け止めて、生活保護、必要とされる方については申請できるように、また受け付けるようにというようなことがあると思うんですが、その辺については、当町ではどのようになさっておられるでしょうか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

まず女性の方というようなことで、質問にもありましたが、全国の自殺者をいろいろ見てみますと、2020年につきましては、働いている女性の方の自殺者が増えたといったような統計が出ております。

本町におきましては、コロナ禍によって、そのようなことは、令和2年度のちょっと統計は出ておりませんが、いろんな情報をもとにしますと、そのようなことはなかったというようなことでございます。

そして、今ほどこの生活保護の部分でございますが、やはりそういう方、自分で言えない方についてはどうするんだというようなところでございますが、これは私どもも、その頼るしかないわけでございますが、68名の民生委員さんや社会福祉協議会さんやら、そして介護のケアマネやら、そういう事業者さんの方々たちの情報をもとに、我々町職員が、その方のところに出向いて行って、お話をお聞きしたりしております。その中には、本人と会えない場合等もございます。ご家族の方とお話して終わってしまったりというようなところでございますが、それでも継続的にその方を支援していくと、接触をもっていくというようなところでございます。

生活保護につきましては、これは県の福祉事務所管轄でございますが、いろんな条件があります。資産を持っていないとかというような条件がありますが、そういう面も含めて、県だけじゃなくて、町と、あと関係機関、県と、そして話し合いを本人、家族と話し合いを進めながら、生活保護というように至るような形になります。実績としましては、令和2年度で13名でありました。令和3年度では減りまして、5名とい

うような形でございます。

その生活保護になるべく至らない前に、いろんな条件がありますから、町といたしましては、生活困窮者自立支援事業というようなことで、なるべく自立していただくというようなところで、県の社協さんの相談員がみえられて、本人ともどもハローワークに行きまして、就労の支援をするというような形に取り組んでいるところでございます。ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

今、新聞とかを取っていない方もいらっしゃるかもしれませんが、だいたい町で紙媒体でお知らせすることというのは、全部届いているはずではあります。しかしながら、やっぱりよく見てないのか、もうそういう気力もなくなっているのかわからないですけど、やっぱりなかなか届かないという方もいらっしゃるのかなというふうな思いですが、古川町長就任して、自ら放送をされていらっしゃる、そういう意味でいうと、その本当に最後の頼りになる部分については、どんなことでもいいですから相談してくださいとか、そんなことを含めて放送というのをなさっていらっしゃるんですか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

コロナに対する対策とか、コロナ感染者とかといったことについては防災無線等で放送しておりますが、今議員おただしの件については、防災無線等では放送はしておりません。しかしながら、今現在いろんな情報を、町長のほうがユーチューブなり、フェイスブックなりでアップしている、上げてます。見ていただくとわかりますが、いろんな健康問題から社会問題から上げておりますので、その中で、その部分についてもちょっとデリケートな部分ではございますが、そういうように上げてますよというようなところで、それを見た、困っている方が見て、そういう相談にのっているんだなというふうな、わかるような形で、そのような映像を、動画を、今そういうふうな形で配信もできればなというふうなところで思っているところでございます。以上でございます。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

フェイスブックとか見る方というのは、私の同僚議員の中でもどのくらいいらっしゃるのかわかりませんが、やっぱり誰もが知っているのは、町長が直接放送したとか、あるいは自転車、みんな見ているかどうかわからないですけど、やっぱり耳に入るというのすごく大きいと思うので、自ら行かないと、そこに行けないというよりは、放送されて、あっ町長なんだと、町長がこう言っている。あるいは生活課長がこうしゃべっているとか、生活課長って名前出すかどうかわからないですけど。やっぱりそういった形でのほうが伝わりやすいのかなというふうに逆に私思うんですね。だから最後のセーフティーネットとして、そんなこともぜひ検討していただければと思うんですけども、いかがですか。

◎生活課長(新井田英君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

新井田生活課長。

◎生活課長(新井田英君)

防災無線の中身については、いろんな取り決めがございます、防災に関する事とか、というようなことがありますので、関係部署と協議しながら検討してまいります。以上でございます。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

コロナ禍による災害でございますので、防災無線を使ってもいいのかな、なんて私は思いますのでよろしくお願いします。

次は農業関係に移らせていただきます。まずもって農業を柱としてまちづくりをやっている。あるいはここは農業が基幹産業だから、どこかからすぐ工場をポンと持ってきて働く場所ができるわけでもないし、あるもので、やっぱりまちづくりというものの大きな柱になるのかなという思いは共有しているのかなと思います。

そんな中で、米の問題につきましては、これも町長はじめ皆さんと一致しているところだと思うんですけど、米、米、米って、米に偏った農業政策だったがためにこういうことが起こっているということで、諸外国は、何せ自分の国で食べる食糧は自給しなければ独立国とはいえないという気持ちでやっているわけですね。それで余ったものを売ることが当然なので。しかしながら我が国は、カロリーベースでも 38%しか自給率がない。それも大部分を占めているのが米であるわけです。やっぱり独立国である

以上、きちんと自分の国の食べ物は、農民の方々、あるいは畜産、それに携わる方々でしっかりとつくっていただくというのが政策でございますので、これ町でどうこうしろというのもちょっと無理な話ですけれども、それが共通の認識だと思うんですね。これは政治を変える以外にないので、ここで言っても仕方がない部分ではございます。

しかし、それもやっぱり町は町として生き残りをかけた策として、それぞれの立場で発信していくべきかなというような思いであります。なおかつそんな立場の中でも、少なくとも、この前回の質問でも申し上げましたが、福島県、あるいは会津、坂下だけでは自給と考えても狭くて不可能にちかいと思いますので、少し広域の中でも、やっぱりそういった継続的な生産というのを、やっぱり農業者が誇りを持って、農業者だけでなく、様々なものを生産する方が、それぞれ誇りを持って生産していけるような政策というものを、支援するくらいはできるのかなというようなことで、今回も米の関係については、町ではぎりぎり1反3,000円と、あるいは飼料米についてもしっかりと助成をいたしました。あとは収入保険頼みで、何とかつないでいるようではあります。

しかし、皆さんご存知のように、米の生産費は10a当たり12万9,186円だそうです。ただし、これは規模が小さくなるともっと大変になります。5反未満だと21万1,582円。10町歩以上だと、15町ぐらいになると10万5,079円ということで、ここでやっとなんかみたいですけど、なかなかやっぱり生産意欲がわからないような米価になってしまっているというところで、これも共通した認識かなというふうに思っております。

それで、答弁書の中で、この中で坂下の基幹産業である米作をどういうふうにしていくかということの中で、やっぱり規模拡大、あるいは直播による生産コストの削減というようなことも言われました。これは、これから基盤整備して、田んぼを1町増やしてとか、お金かけてやって、どうかなという非常に不安が残ることだし。もともと大規模化、あるいは集約というふうなことだけではどうにもならないのが、今の日本の農業だと思うんです。なにせ70%は中山間地ですからね、日本の農地の。そこを大規模化するって、平らなところばかりみてやれば、それはいいんでしょうけど、そういうふうにもいかない。私の住んでいるところはほとんど平らなところはありません。中山間、それこそ事業に当てはまって、国からの補助金もらいながらやっとなんか生きてきているんですが、それでさえもなかなか続けるのは大変だという状況にあります。

そんな中で、この集約、あるいは大規模化などの方策で、私の地域は生き残れないなと思うんですけど、どんなふうにお考えでしょうか。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

今議員おただしの部分については、いわゆる地域によって様々な、いわゆる条件、地

理的条件という部分がございますので、いわゆるそこには適地適作というような部分が当然必要であるというふうに考えております。

稲作、当然中心ではやっていくわけですが、それ以外に高収益作物等の栽培等も、導入も進めていかなければいけないのかなというふうにも考えておまして、いわゆる普及所さんとか、研究所さんも併せて、どこが適地なのか、どういうものが一番収益的に上がるのかということも含めて、今現在、町のほうとしましても県のほうにいろいろ問い合わせをしながら、どのような作物が町として支援できるようなものがあるのか等含めて、いろいろ研究しているところではございます。

当然、稲作ができる大規模化、あとは省力化ができれば、稲作をつくる場所は当然それでいいわけですが、先ほど議員がおただしたように、そういう、いわゆる斜面的な部分のところについても、どういうのが適作として合うのかも含めて、今後町も県と一緒に考えていきたいというふうに考えてございます。

◎7 番(小畑博司君)

議長、7 番。

◎議長(水野孝一君)

7 番、小畑博司君。

◎7 番(小畑博司君)

後継者の育成ということで、前途多難な部分もあるんですけども、先日、猪苗代町の取り組みが新聞に載っておりました。高校生と農業の担い手の方々、それから町が一体となって、1 年間通して作物に触れ合う中で、後継者づくりをしているというようなことが載っておりました。

我が町でも農業学校がございますし、伝統野菜もつくっていただいております。また、農業だけではなくて、それぞれの産業の方々が講師になって、自分の仕事はこうなんだよというようなことでやりましたと、高校生の進路を決めるような、それに役立つようなお話をしましたというようなことが坂下でも行われまして、それも新聞に載っておりましたが、そういった後継者づくりについて、担い手づくりについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

◎産業課長(宇内勝良君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

宇内産業課長。

◎産業課長(宇内勝良君)

担い手づくりにつきましては、先ほど答弁でも話したとは思いますが、町としましては、現在、担い手、新たないわゆる農業に就きたい方について応援する仕組みも当然ございます。しかしながら、いきなり新たな、いわゆる就農者がやれるかという、なかなか厳しい状況には当然あるということで、今はやっていらっしゃるところに勉強しに

行ったりとかしている状況でございます。

今ほど答弁したとおり、町としましては、今回、離農や、いわゆる農家をやめた方について、農家バンクのようなものをつくりまして、町としてそういう方が、新たに農業に就く方に対して、いわゆる就農支援であるとか、あとは設備の支援であるとか、そういうことができれば、新たに就農者、いわゆる担い手、次代を担ってくれる方ができるのかなというふうに考えてございますので、まだ全然構想の段階ではございますが、今後そのような形で離農者の方を対象にしまして、今後、農業技術を継承できるような方を募集しながら、新たな担い手を育てていきたいというふうに考えてございます。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

生活課長の答弁に補足して申し上げたいんですが、その担い手づくりも、やっぱり小さいときから、その農業を見せるべきだというふうに思っております。幸いにして坂下も田植え、また稲の収穫等々、南小学校も、東小学校もやっておられるようです。本当にやっただきさっている方々には、心から感謝も申し上げたいんですが、そのほかに稲だけじゃなくて、私が今思っていたのは、稲だけじゃなくて、いろんな野菜、作物つくれるようにという中で、東小学校、南小学校、各おのおのにパイプハウスを建ててやるかというような考えを持ちました。

そして、それもある程度進めてきた中で、学校のカリキュラムに、教育カリキュラムに入れなきゃならないので、その時点でちょこっと今足踏みしているようになってしまいましたので、ただその辺をどう解決したらいいのか、必ずや解決方法はあるかと思うので、解決しながらも、ちょっと来年という話はできないかもしれませんが、諦めることなく、子どもから農業というものはこうなんだということを手に触って味あわせたい。また、見させたいというような思いでやっていきたいなど、こんなふうにも思っております。

そして、先ほど宇内課長のほうからも答弁あったんですが、米の、前から私、答弁でも申し上げました。米一辺倒はもう終わったということを申し上げました。というのは、もう人口も減ってきて、生産能力はもう人口以上に日本にはあるわけなんです。でも、1人当たりの年間米の消費量は60kgに満たないといわれておりますので、当然余ってくる。コロナ禍だけの余りじゃなくて、当然もう余ってくる時代に入ってきたわけですから、米一辺倒という時代はもう終わったとって、私はそんなふう考えております。

そんな中で、坂下もなかなか水田という中でやってきて、土地そのものが水田向きになっているので、なかなか畑作には大変かなというふうには思うんですが、そんな中でも適地適作というものはあるというふうに思っております。例えば、杉山さんだったら、今リングも団地化されています。これも木が古くなったり、改植されて、やっぱり団地

化というものはずっと継続していただきたいなど。それでまた、あるところからはケナフをつくってはどうかなんていう情報も入ってきてます。これも意外と栽培は簡単なんですけど、収穫からになってくるとなかなか大変だというような点もあるので、その辺も勉強はしなきゃならないなど。それとまた、サツマイモという情報もあります。これは粘土地で、常に水はけの悪いようなところではサツマイモならないので、そういった種類によっては適地適作というものがあるので、それらも考慮しながら、いずれは坂下もそうしなきゃならないということなので、そうそう遠くない将来にわたって、その辺の道案内をしていきたいなど。

キュウリも今年は13棟の補助を受けて建てることになりましたが、キュウリでも、あっちだこっちだってばかり言わないで、できれば1カ所で何百棟かまとめるくらいの団地化をしたら、もっともっと効率いいかと思うんです。あの灌水施設にしても、何にしても、各々がやるよりは効率がよくなる。

ですから、そういった面でいろいろ考えながら今後はやっていかなきゃならないなど、個人対応もしかりでありますけど、そんな中で、町としての支援は必ずそんなところにあるのかなど、こんなふうに思っていますので、今後とも一緒になって小畑さん、考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎7番(小畑博司君)

議長、7番。

◎議長(水野孝一君)

7番、小畑博司君。

◎7番(小畑博司君)

町長いわく、効率よく生産できるということは、それはそれに越したことない部分であると思います。ただ、今、米ばかり頼っている、米離れもある。麦、ラーメン、ソーメン、うどん、パン、そういったところに多様化しているわけですけど、それはほとんど全て輸入と、この辺でも政策として小麦をつくって、取れ高あまり気にしないで、つくることによってお金もらえるからといってつくっている部分もあります。その有機地化による美味しいうどんもありますけれども、圧倒的に足りない。足りないというよりは生産意欲がわからないというか、儲からないというか、割に合わないというか。ただそれは政策で何とかするしかない部分だと思っております。

過日、来年の米の次期作の懇談会ありまして行ってきました。その中で質問が生まれまして、飼料米つくることになったはいいいけど、飼料米はどういうふうに需要があるんだという質問が生まれました。わかりません。たぶん眠っているんでしょうというところで。それは政策的なものですから、仕方がないというよりは、そんなものかというところでもありますけれども、やっぱり根本的に考えていかないとだめだと。

小麦、適地適作、言われましたが、それと大豆も同じだと思います。豆腐も納豆もみんな食べてますが、畜産の代わりに、代替食として大豆の利用なんて考えられているようですけれども、それは、いずれにしても食糧を供給する私ら大事な使命を持っている

んだというような誇りのもてるような、やっぱり価格保証というか、これはしっかり国でやらないとだめだと思いますし、それは皆さん同じだと思います。

先ほど農業委員会でも建白書といいますか、要望書、町へも議会へも出されているようでもありますけれども、同じ気持ちかなと思います。その辺は本当に政治を変えていかないとどうしようもないので、気持ちを一つにして、何とか生き残るため、力を合わせてやっていければなというふうな思いであります。

ただ、大型化、全て大型化ということについては、非常に疑問があるというのは、鳥インフルエンザ、豚熱とか、大規模にやればやるほど被害が大きくなって、逆にそこがだめになれば全部だめというようなことにならないように、逆に小規模も増やさなくちゃいけないなど。というのは、品目についてもあるんじゃないかと。様々なやっぱり町の生き残り策をともに考えていければと思います。終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

明日12月7日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

12月7日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時21分）

なお、3時40分より議会運営委員会を、中会議室にて開催いたしますので、関係者はご参集願います。3時40分でございます。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 3 年 12 月 6 日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員